

だい き  
第2期

お お だ し た ぶ ん か き ょ う せ い す い し ん け い か く  
大田市多文化共生推進計画

2024<sup>ねんど</sup>年度～2028<sup>ねんど</sup>年度



2024<sup>ねん がつ</sup>年3月

 <sup>お お だ し</sup>  
大田市

## 多文化共生社会の実現をめざして

多文化共生とは、国籍や民族の異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくことです。

(2006年3月総務省「多文化共生の推進に係る研究会報告書」より)

多様な存在を差別や排除の対象とするのではなく、お互いに理解しあい、共に創る社会を実現させましょう。

### SDGs（持続可能な開発目標）の設定

「第2次大田市総合計画」において、その施策のひとつである、多文化共生社会の実現は、SDGsに掲げる17項目のうち、主に①貧困をなくそう④質の高い教育をみんなに⑩人や国の不平等をなくそうの3つの目標の達成を旨とされています。

本計画においても「誰ひとり取り残さない」という理念のもと、それぞれの目標を意識して、各種取り組みを進めていきます。



# もくじ

だい しょう	さくてい はいけいとう	2
第1章	策定の背景等	
	さくてい はいけい しゅし	
	1. 策定の背景と趣旨	
	けいかく いち	
	2. 計画の位置づけ	
	けいかく きかん	
	3. 計画の期間	
だい しょう	おおだし げんじょう	3
第2章	大田市の現状	
	じんこう すいい	
	1. 人口の推移	3
	こくせきべつじんこう	
	2. 国籍別人口	4
	きょじゅうちべつじんこう	
	3. 居住地別人口	5
	ざいりゅうしかくべつじんこう	
	4. 在留資格別人口	6
だい しょう	けいかく ないよう ぐたいてき と く	7
第3章	計画の内容と具体的な取り組み	
	けいかく きほんてき かんが かつ	
	1. 計画の基本的な考え方	7
	けいかく たいけいず	
	2. 計画の体系図	8
	げんじょう ぐたいてき と く	
	3. 現状と具体的な取り組み	9
	(1) コミュニケーション支援	9
	(2) 生活支援	16
	(3) 意識啓発と社会参画支援	23
	(4) 地域活性化の推進やグローバル化への対応	26
	(5) 多文化共生施策の推進体制の整備	27
しりょう		
資料		
	たぶんかきょうせい あんけーと ちようさけつか	
	1. 多文化共生についてのアンケート調査結果	29
	にほんじんじゅうみん たい あんけーと	
	日本人住民に対するアンケート	31
	がいこくじんじゅうみん たい あんけーと	
	外国人住民に対するアンケート	47
	さくていいんかいせつちようこう	
	2. 策定委員会設置要綱	73
	さくていいんめいぼ	
	3. 策定委員名簿	75
	けいかくさくてい けいか	
	4. 計画策定の経過	76

# 第1章 策定の背景等

## 1. 策定の背景と趣旨

わが国では、2005年に外国人登録者数が初めて200万人に達し、2022年6月時点で296万人と、やがて300万人を超えようとしています。国は地方自治体の多文化共生の取り組みを推進するため、2006年に「地域における多文化共生推進プラン」を策定し、その後のSDGs（持続的可能な開発目標）における多様性・包摂性のある社会実現を目指す国際的な流れ、デジタル化の進展、激甚化する気象災害、新型コロナウイルス感染症の影響などを踏まえ、2020年にプランの改訂を行いました。

本市においても、従来の在日韓国・朝鮮人に加え、中国、フィリピン、ブラジル、ベトナムなど多くの国から、様々な目的や理由で在留している外国人住民が増加傾向にあり、2023年10月1日現在466人を数えています。

本市では、2020年3月「“ちがいをゆたかさに”心豊かに誇りをもって共に暮らせる多文化共生のまちづくり」を基本理念に「大田市多文化共生推進計画」を策定し、住民、企業、関係機関・団体、行政が協働してさまざまな取り組みを進めてきました。これにより一定の成果がありましたが、まだまだ十分とは言えない状況です。

このたび、計画期間の終了にあたって4年間をふり振り返り、依然として残っている課題や、社会情勢の変化によって生じた新たな課題に対応するため、外国人住民・日本人住民を対象にしたアンケート結果や、国の動向を踏まえて、「第2期大田市多文化共生推進計画」を策定しました。

## 2. 計画の位置づけ

『第2次大田市総合計画』に掲げた、「心豊かに誇りをもって共に暮らせる社会の実現」を推進するための分野別計画として策定しています。

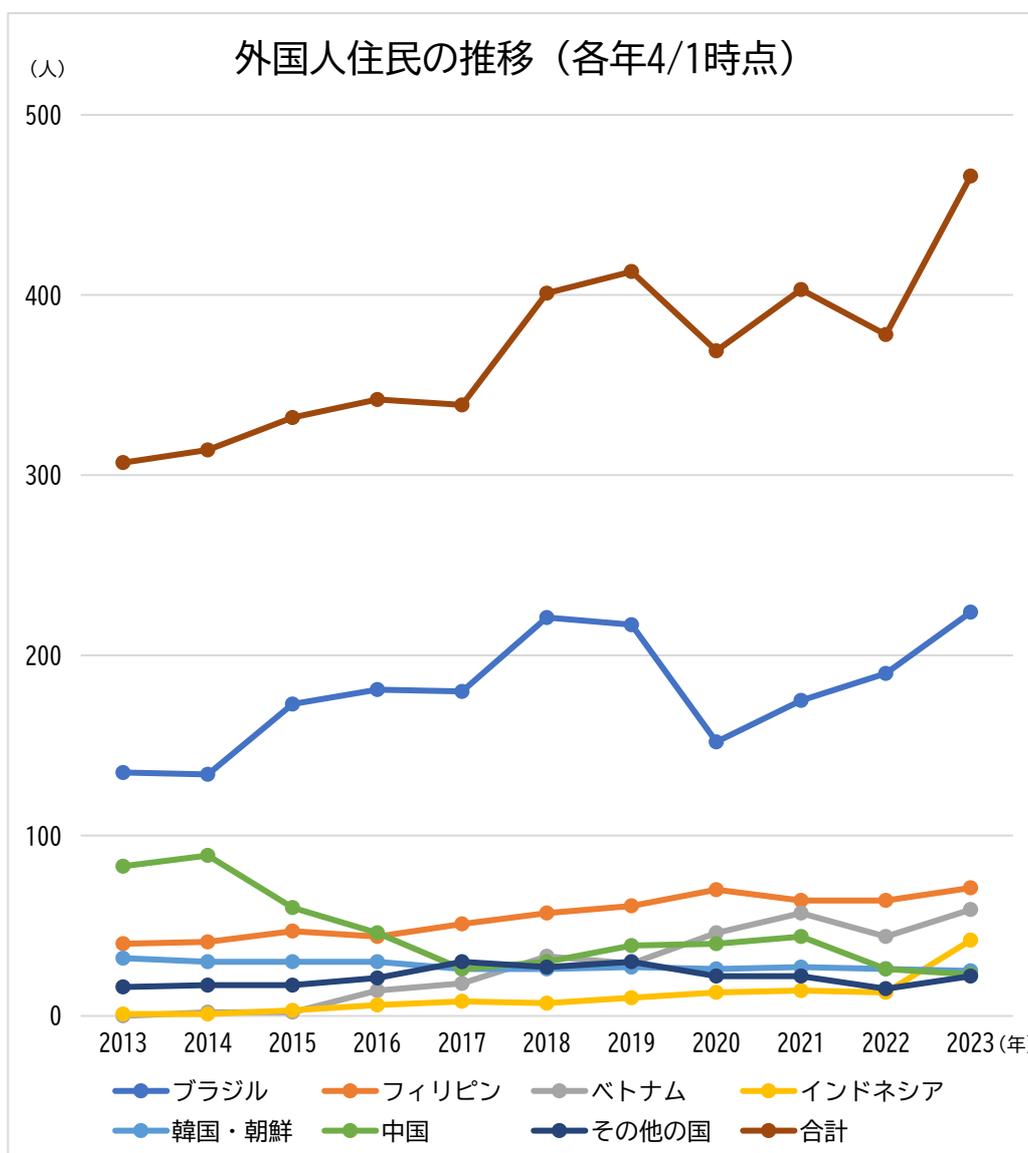
## 3. 計画の期間

2024年4月1日から2029年3月31日までの5年間とします。

## 第2章 大田市の現状

### 1. 人口の推移

本市に居住する外国人の数は、2020年に新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響で一時減少しましたが、地域経済等の状況を反映して再び増加する傾向にあり、2023年10月1日時点では466人で、本市の人口（32,323人）に占める割合は1.44%になっています。



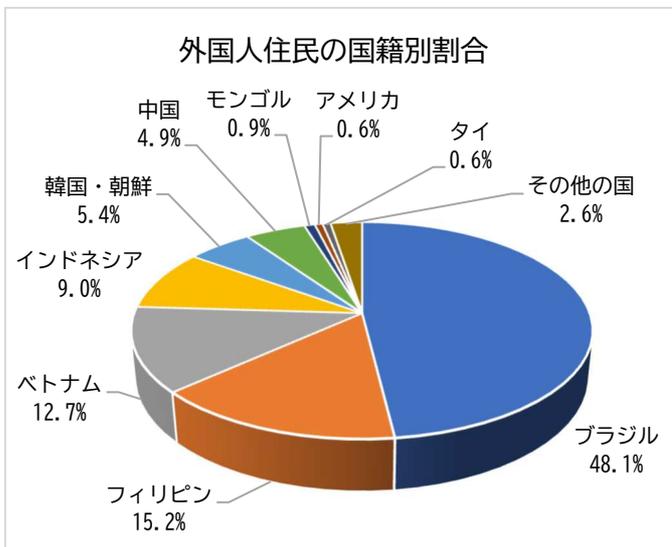
※2023年のみ10月1日現在の数値を使用

## 2. 国籍別人口

国籍別にみると、もっとも多いのはブラジル（224人）で、市内外国人住民の48.1%を占めています。

次いでフィリピン（71人）で、市内外国人住民の15.2%を占めています。以下、ベトナム（59人）、インドネシア（42人）、韓国・朝鮮（25人）、中国（23人）となっています。

これらの他、日本国籍であっても、両親または親のどちらか一方が外国出身者である「海外にルーツを持つ人」も一定数います。



(2023年10月1日現在)

国籍	人数 (人)	割合 (%)
ブラジル	224	48.1
フィリピン	71	15.2
ベトナム	59	12.7
インドネシア	42	9.0
韓国・朝鮮	25	5.4
中国	23	4.9
モンゴル	4	0.9
アメリカ	3	0.6
タイ	3	0.6
その他の国	12	2.6
合計	466	

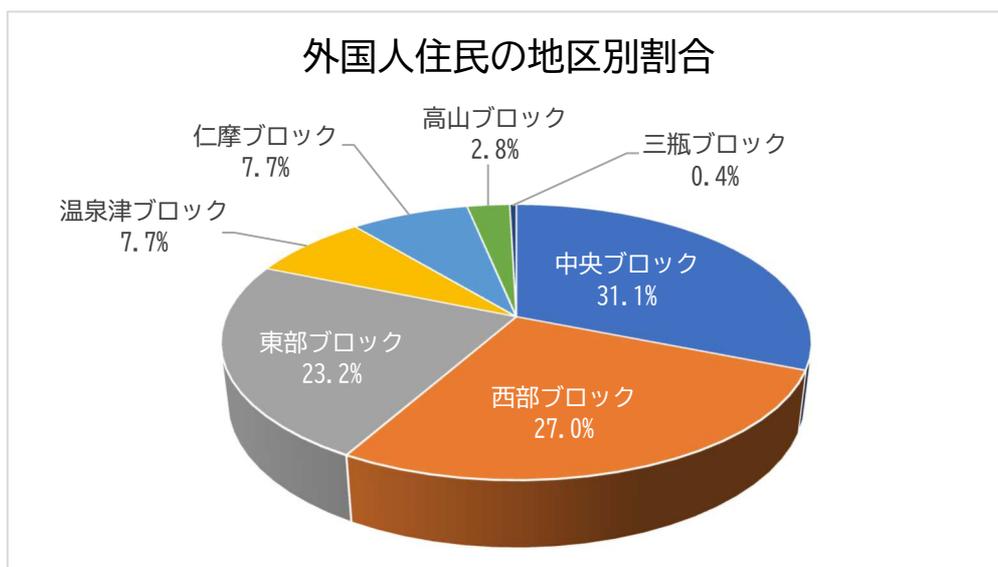
### 3. 居住地別人口

居住地の町別にみると、もっとも多いのは大田町(126人)、次に長久町(121人)、続いて久手町(87人)となっています。

各ブロック別の数は以下のとおりです。

(2023年10月1日現在)

ブロック (所管のまちづくりセンター)	外国人住民		参考 (2020年1月1日現在)	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
中央ブロック (大田、川合、久利、大屋)	145	31.1	124	33.2
東部ブロック (朝山、富山、波根、久手)	108	23.2	86	23.1
西部ブロック (鳥井、長久、静岡、五十猛)	126	27.0	94	25.2
三瓶ブロック (池田、志学、北三瓶)	2	0.4	1	0.3
高山ブロック (大森、水上、祖式、大代)	13	2.8	12	3.2
温泉津ブロック (温泉津、湯里、福波、井田)	36	7.7	20	5.4
仁摩ブロック (仁方、宅野、大園、馬路)	36	7.7	36	9.7
合計	466		373	



#### 4. 在留資格別人口

外国人が日本に在留するには在留資格が必要です。在留資格の種類は全部で30種類あり、国内にいる外国人は必ずそのうちひとつの在留資格を有しています。この資格によって、在留期間や就労の可否などが決められています。

本市に居住する外国人住民の特徴として、職種・業種を問わず働くことができる在留資格（下表の\*付きの資格）を持つものが7割近くを占めています。

なお、中長期滞在（3か月以上）の有効期間がある在留資格を持つ外国人には「在留カード」が発行され、原則として常時携帯する義務が課せられています。

(2023年10月1日現在)

在留資格	男 (人)	女 (人)	計 (人)	割合 (%)	在留年数
経営・管理	1	0	1	0.2	5年、3年、1年、6月、4月 または3月
教育	4	1	5	1.1	5年、3年、1年または3月
技術・人文知識・国際業務	4	4	8	1.7	
介護	1	1	2	0.4	
技能	0	1	1	0.2	
特定技能	29	7	36	7.7	1年、6月または4月
技能実習	51	45	96	20.6	法務大臣が個々に指定する期間 (1年、2年を超えない範囲)
留学	1	5	6	1.3	法務大臣が個々に指定する期間 (4年3月を超えない範囲)
家族滞在	2	0	2	0.4	法務大臣が個々に指定する期間 (5年を超えない範囲)
特定活動	2	0	2	0.4	5年、3年、1年、6月、4月、3月または 法務大臣が個々に指定する期間
永住者*	26	61	87	18.7	無制限
特別永住者*	11	11	22	4.7	無制限
日本人の配偶者等*	28	19	47	10.1	5年、3年、1年または6月
定住者*	76	75	151	32.4	5年、3年、1年、6月または法務大臣 が個々に指定する期間
合計	236	230	466		

※在留資格は、上記のほか外交、公用、教授、芸術、宗教、報道、高度専門職、法律・会計業務、医療、研究、企業内転勤、興行、文化活動、短期滞在、研修、永住者の配偶者等があります。

※在留資格の詳しい内容については、出入国在留管理庁のホームページをご覧ください。

### 第3章 計画の内容と具体的な取り組み

#### 1. 計画の基本的な考え方

#### “ちがいをゆたかさに”

心豊かに誇りをもって共に暮らせる多文化共生のまちづくり

本市は、ちがいを差別や排除の対象とするのではなく、心のゆたかさにつなげていくため、「ちがいをゆたかさに”心豊かに誇りをもって共に暮らせる多文化共生のまちづくり」を基本理念に掲げ、多文化共生社会の実現に向けた環境整備に取り組んでいます。

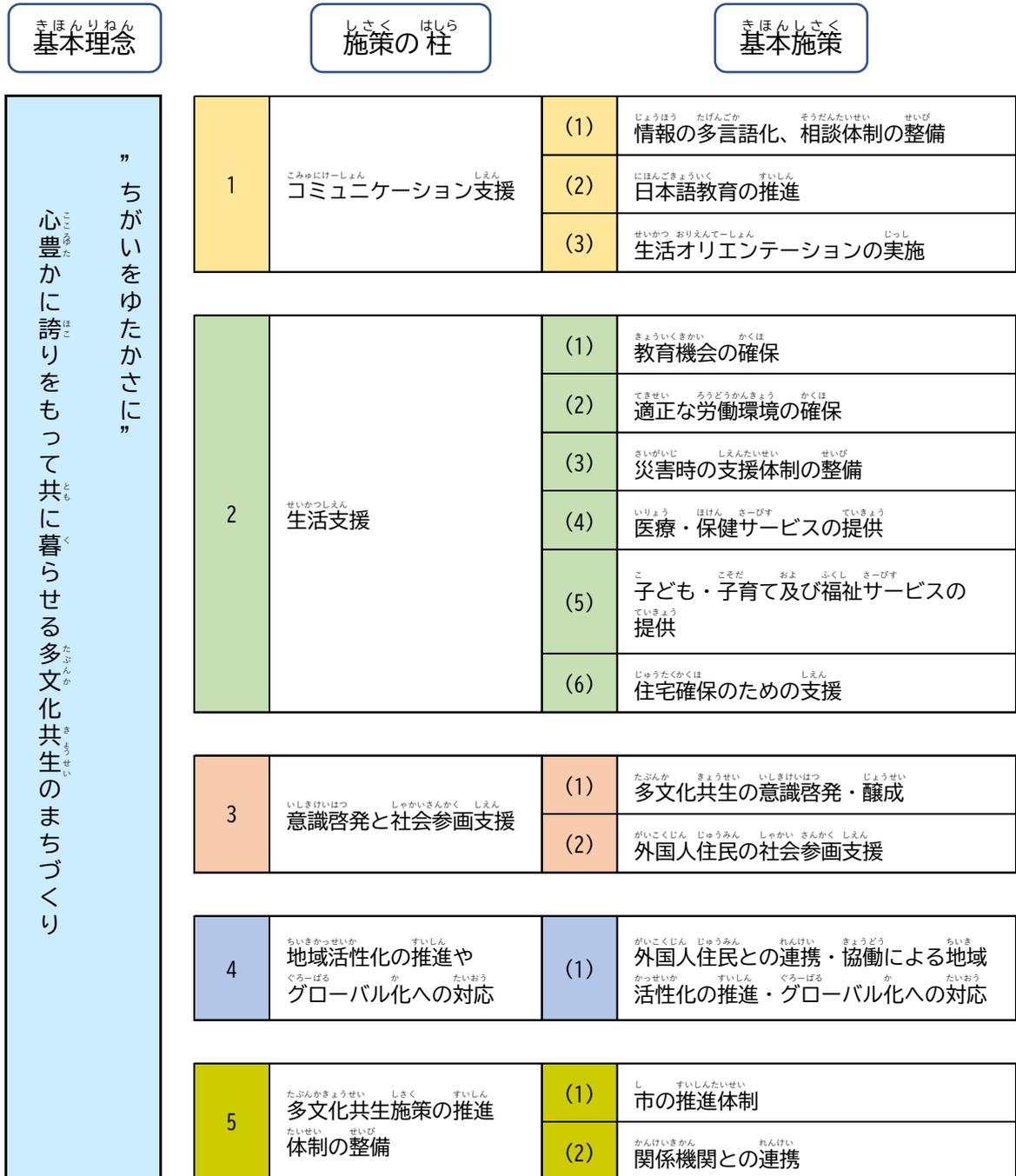
近年、市内企業において外国人の従業員や技能実習生の受け入れが進み、市内に居住する外国人の数は年々増加しています。行政機関への諸手続きや地域住民との関わりなど日常生活全般にわたって、文化・慣習・言葉の違いなどから、外国人住民の暮らしは日本人住民と同等とは言えない状況にあります。

計画策定のために実施したアンケート結果からは、お互いの文化や習慣を知る機会や交流の場が少ない、外国人に対する差別や偏見がある、在住外国人を対象とした相談窓口や日本語を学ぶ機会の充実が必要、防災をはじめとした各種情報の多言語化が不十分、子どもの教育や子育て環境の充実が必要といった、さまざまな課題が表れてきました。

居住する外国人の基本的な人権が尊重され、自立した一市民として地域で安心して日常生活が送れるよう、市内外の関係機関と協力し、多文化共生社会の実現に向けた環境を整えることが、この計画の重要な目的となります。

なお、この計画は、世界遺産を有する本市として、ユネスコの精神「平和と人権尊重」を根底に据え、「大田市人権尊重のまちづくり条例」を踏まえて進めていきます。そして「第2次大田市総合計画」が描く本市の将来像「子どもたちの笑顔があふれ、みんなが夢を抱けるまち“おおだ”」の実現に向け、年齢、性別、職業、国籍などを問わず、さまざまな人がたのしく夢を語り合いながらアイデアを創り、大田市に関わるすべての人たちが一緒に汗をかきながら、ひとつずつ形にしていく「共創」によるまちづくりを進めます。

2. 計画の体系図



### 3. 現状と具体的取り組み

現状と具体的取り組みについて、基本施策ごとに示します。

具体的取り組みは、下記事項を表形式で記載しています。

- ◆取り組み内容：第2期計画の取り組み内容
- ◆区分：第1期計画からの継続・新規別、および優先的に取り組む事項に◎印
- ◆第1期の評価等：第1期の取り組みの評価、及び新規取り組みの特記事項
- ◆所管課：主体となって取り組みを進める部署

1	コミュニケーション支援	(1)	情報の多言語化、相談体制の整備
---	-------------	-----	-----------------

#### <現状>

- ・市では、国際交流員が窓口での通訳対応（英語、ポルトガル語）をしています
- ・市の窓口では翻訳機を使用していましたが、最近では機能が向上したスマートフォンやタブレットの翻訳アプリを使用することが増えています
- ・市では、ポルトガル語によるフェイスブックでの情報発信をしています
- ・市では、外国人住民の暮らしに必要なごみの出し方などについて、多言語による情報を提供しています
- ・市が発行する各種お知らせなど、多言語化されていないものが多くあります
- ・市役所を含め公共施設や各種案内看板の表示において、日本語のみを表記しているものが多くあります
- ・外国人住民は、広報やホームページよりSNS（ソーシャルネットワークサービス）から情報を得やすいと感じています
- ・外国人住民は、窓口での通訳や多言語での情報発信を望んでいます
- ・市では、日常生活で困りごとを抱えている外国人住民の相談体制が整っていません
- ・外国人住民が、緊急小口資金の取り扱いを行っている社会福祉協議会へ相談に行くといった事例も認められました
- ・悩みを抱える外国人住民に適切な支援を行うためには、相談体制を整備し関係機関との連携を強めることが求められます

<具体的取り組み>

取り組み内容	区分	第1期の評価等	所管課等
<p>・窓口において、通訳または「やさしい日本語」での対応、翻訳機を活用した対応に取り組めます</p> <p>・特に最初の窓口となる市民課においては、国際交流員と連携しながら、外国人住民が安心して申請・手続きできる環境づくりに努めます</p>	継続	<p>国際交流員による通訳や、翻訳機・タブレット等を使用し、概ね適切に対応できている</p> <p>住民票や転入・転出にかかる申請書は多言語化している</p> <p>ビザの発給にかかる必要書類等複雑な手続きについては、国際交流員の協力を得て円滑に対応できている</p>	<p>全部署 市民課 まちづくり定住課</p>
<p>・市や市立病院のホームページの多言語化を進めます</p> <p>・多様な媒体（SNSなど）による多言語での情報発信を行います</p>	継続	<p>ホームページは一部多言語化するとともに、多言語に翻訳する方法について周知を図っている</p> <p>SNSによる多言語での情報発信の充実が望まれる</p>	<p>政策企画課 市立病院</p>
<p>・行政情報の多言語化やふりがな、「やさしい日本語」の使用などにより、わかりやすい情報の提供を行います</p>	継続	<p>多言語化しても実際に使用頻度が非常に低いものがある</p> <p>「やさしい日本語」の使用や、翻訳アプリの使用など、必要に応じた効果的な情報提供が必要である</p>	全部署
<p>・公共施設や観光案内看板などの多言語化を進めます</p>	継続	<p>市役所の案内表示の多言語化が十分に進んでいない</p> <p>道路の案内表示の多言語化は進みつつある</p>	<p>総務課 観光振興課</p>
<p>・商工会議所などと連携し、飲食店での多言語表示など、外国人住民の市内での消費促進の支援に取り組めます</p>	変更	<p>飲食店向け補助事業も設けているが、新型コロナウイルスの影響もあって活用されていない</p>	産業企画課

取り組み内容	区分	第1期の評価等	所管課等
<p>・多言語での観光マップや飲食店マップの作成を進めます</p>	<p>継続</p>	<p>観光マップの作成は進んでいるが、情報の更新が不十分 飲食店マップの多言語化は情報量が多く紙ベースでは難しい状況である</p>	<p>観光振興課 産業企画課</p>
<p>・税の制度について、わかりやすい周知や説明をします</p>	<p>継続</p>	<p>外国人住民の中には、給料から天引きされる税や社会保険料について十分に理解していない人がいる</p>	<p>税務課</p>
<p>・ふりがなや「やさしい日本語」を使用した、「広報おおだ」による情報提供を行います</p>	<p>継続</p>	<p>多文化共生に関する記事など一部で実施している 翻訳アプリを利用して広報を読む方法についても周知を図っている</p>	<p>政策企画課</p>
<p>・あいさつや簡単な質問など職員用の多言語対応マニュアルの作成に取り組みます</p>	<p>継続</p>	<p>市内ネットワークを通じて職員にポルトガル語のあいさつや簡単な日常会話の講座を設けたが、多言語対応マニュアルの作成はできていない</p>	<p>全部署</p>
<p>・日本人住民、外国人住民を対象とした通訳・翻訳ボランティア登録制度をつくり、多言語対応を進めます ・通訳・翻訳ボランティアを育成し、外国語講座を開設するなど活躍の場を増やします</p>	<p>変更 ◎</p>	<p>通訳・翻訳ボランティアの数が少なく、既存のボランティア団体に過度の負担がかかっている しまね国際センターの協力を得て日本語ボランティア養成講座を開催した</p>	<p>まちづくり定住課</p>

取り組み内容	区分	第1期の評価等	所管課等
<p>・生活者としての外国人住民の実態を的確に把握することに努めます</p> <p>・在住外国人共生市民の会などと連携し、外国人が抱える問題の情報を共有し対応します</p>	変更	外国人住民の生活実態の把握が不十分であり、効果的な施策の展開につながっていない	全部署 まちづくり定住課
<p>・「大田市人権尊重のまちづくり条例」における市の責務を推進し、法務局、人権擁護委員などと連携し、外国人住民に対する人権侵害への適切な救済対応に取り組めます</p>	変更	外国人住民に対する人権侵害へ、関係機関と連絡を取りながら対応した	人権推進課
<p>・外国人住民が安心して日常生活を送ることができるよう、外国人住民相談窓口をつくりま</p>	継続	気軽に相談できる体制を整備するとともに、それを周知する必要がある	まちづくり定住課 社会福祉協議会
<p>・外国人住民相談窓口と各担当課および大田市社会福祉協議会、在住外国人共生市民の会、日本語サークルこだま、しまね国際センターなどと連携を図り、相談体制の充実を図ります</p>	変更 ◎	外国人住民相談窓口が明確に位置づけられておらず、社会福祉協議会や在住外国人共生市民の会、日本語サークルこだま、しまね国際センターなどの連携も十分でない	まちづくり定住課 社会福祉協議会
<p>・地図情報や公共交通の利用方法・路線情報、時刻表などの多言語表記を進めます</p>	継続	地図や交通機関に関する表記の多言語化は進んでいない	まちづくり定住課

1	コミュニケーション支援	(2)	日本語教育の推進
---	-------------	-----	----------

げんじょう  
＜現状＞

- ・2019年国は「日本語教育の推進に関する法律」を策定しています
- ・学齢期を過ぎた日本語教育は、大田市では主に日本語サークルや夜間中学において進められていますが、その開催や運営はボランティア団体が担っています
- ・日本語教室は、外国人住民の相談の受け皿という役割も果たしています
- ・県が実施する日本語教室を周知していますが、十分に伝わっていない様子です
- ・外国人住民は、日本語を学ぶ機会の充実を望んでいます
- ・外国人住民が増加する中、日本語教室に対する行政の積極的な取り組みが求められています

くたいてきとく  
＜具体的取り組み＞

とく 取り組み内容	くぶん 区分	だい 第1期の評価等	しよかんかたう 所管課等
がいこくじんじゆうみん にーず たいおう ・外国人住民のニーズに対応できる よう、現在の大田日本語サークル こだま、おおだ夜間中学への支援を 拡充します	へんこう 変更  ◎	ぞうか 増加する外国人の数に対して、ボ ランティアの数が不足している 既存の日本語教室に加え、おお だ夜間中学における取り組みが 始まった	まちづくり定住課
にほんごさーくる やかんちゆうがく ・日本語サークルや夜間中学、在 住外国人共生市民の会、社会福祉協 議会と連携し、日本語教室や日本語 ボランティアに関する講座やイベン ト情報を広く発信し、日本語ボラ ンティアの担い手を増やします	へんこう 変更	ぼらんていあせんたーを有する 社会福祉協議会との連携を更に 深めるなど、日本語ボランティア の担い手の掘り起こしや育成が 急務である	まちづくり定住課 社会福祉協議会

1	コミュニケーション支援	(3)	生活オリエンテーションの実施
---	-------------	-----	----------------

<現状>

- ・外国人住民が地域で生活していくうえで、日本社会の習慣などについて学ぶ機会が十分ではありません
- ・外国人住民は、日本の文化や生活習慣を学ぶ機会の充実を望んでいます
- ・救急車の呼び方、病院の場所など、日常生活をするために必要な情報が十分に伝わっていません
- ・外国人住民への防犯や交通安全情報の周知が十分ではありません

<具体的取り組み>

取り組み内容	区分	第1期の評価等	所管課等
・外国人住民を対象に、日本文化や生活習慣の理解を深める機会をつくります	継続 ◎	新型コロナウイルス感染症の影響で、理解を深めるための機会づくりは少ししかできなかった	まちづくり定住課 社会福祉協議会
・外国人住民を雇用している企業などと連携して、生活情報などのオリエンテーションを行います	継続	外国人住民を雇用している企業のうち一部に対してオリエンテーションの開催を提案しているが、実施には至っていない	まちづくり定住課 産業企画課
外国人住民のための多言語での「生活ガイドブック」を作成します	新規 ◎	日常生活で基本的な情報をまとめた「生活ガイドブック」の作成が求められる QRコードや翻訳アプリの活用を前提とした方法での作成を検討する	まちづくり定住課
・警察など関係機関と連携して、防犯や交通安全に関する多言語による冊子やチラシ、ホームページなどでの情報提供を行います	継続	防犯や交通安全については、警察から外国人住民が勤務する事業所へ情報提供がなされている	危機管理課

とくくみ ないよう 取り組み内容	くぶん 区分	だい き ひょうかどう 第1期の評価等	しよかんかどう 所管課等
<ul style="list-style-type: none"> <li>とくしゆ きびがい などの しょうひしや 特殊詐欺被害などの消費者 トラブルを未然に防止するため、 しょうひしやそうだん じゆうじつ ほか 消費者相談の充実を図ります</li> </ul>	けいぞく 継続	しょうひしやそうだん まどぐち しょうじかいせつ 消費者相談の窓口を常時開設し ているが、がいこくじんじゆうみん 外国人住民からの そうだん 相談はない	じんけんすいしんか 人権推進課

2	生活支援	(1)	教育機会の確保
---	------	-----	---------

<現状>

- ・外国人住民の増加に伴い、市内の小学校も外国籍の子どもが通うようになりました
- ・市では、翌年度入学見込みの外国籍の幼児および保護者の状況を把握し、説明会の方法を工夫したり「やさしい日本語」を使うなど、外国籍の保護者に対応しています
- ・現在、外国人住民で日本語指導の必要がある児童生徒に対しては、サポーターやボランティアの協力を得るなどして、きめ細かな指導を心がけています
- ・市が発行する保護者あての文書などにおいて、多言語化されていないものが多く、外国籍の保護者に十分に伝わらないことがあります
- ・外国人住民の中には、子どもの学校や進学のことなどで悩んでいる人がいます

<具体的取り組み>

取り組み内容	区分	第1期の評価等	所管課等
・学齢期の外国籍の子ども等の児童生徒数を国別に把握するとともに、保育所・幼稚園との連携を密にすることによって入学時に必要な支援を行います	変更	巡回訪問の対象とならない場合もあるため、保育所・幼稚園との連携を強めることにより把握を行う	学校教育課 子ども保育課 子ども家庭支援課
・就学前や編入時に、外国人保護者へ日本の教育制度や学校のしくみについて説明するとともに、入学に必要な書類を翻訳するなどして、スムーズな編入を支援します	変更	保護者が日本語を話せない場合は対応が難しいため、通訳を介入させるなど、関係機関等の協力を得ながら早めに対応する必要がある	学校教育課
・日本語指導は、学習に耐えうる日本語力をつけることを到達目的とし、大田市日本語指導検討委員会において、取り組みの点検・評価、助言、研修等を進めます	新規	実際に外国籍の子どもが入学し、現場で日本語指導について検討を行っている日本語指導検討委員会の取り組みを位置づける必要がある	学校教育課

取り組み内容	区分	第1期の評価等	所管課等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・母語、母文化の取得など、母国に対する誇りを持って生きるよう援助します</li> </ul>	変更	<p>母国の文化や言葉を学ぶことの意味合いを理解することが重要</p>	学校教育課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語指導協力員※の配置や派遣を行うなど、在住外国人共生市民の会、日本語サークルこだま等と連携しながら取り組みます</li> </ul> <p>※日本語指導協力員：日本語指導を行う際に、日本語指導担当教員が作成する指導計画に基づき、当該教員が行う日本語指導や教科指導等の補助を行ったり、児童生徒の母語が分かる場合は、通訳・翻訳・母語による支援を行ったりする外部の協力員</p>	変更	<p>国の事業を利用し体制づくりを進めている</p> <p>日本語指導が必要な児童が通う学校には日本語指導協力員を配置している</p> <p>在住外国人共生市民の会、日本語サークルこだま等と連携しながら取り組みを進めている</p>	学校教育課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校から外国人保護者への文書による情報提供は、「やさしい日本語」やローマ字を使うなどの配慮を行います</li> <li>・必要に応じてSNS等の活用を図ります</li> </ul>	変更	<p>文書による情報提供は数が多く、すべてを翻訳することは困難である</p> <p>重要な文書については、翻訳しメール等で伝えている</p>	学校教育課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人保護者が抱える不安などを解消するため、外国人保護者会を支援する体制をつくります</li> </ul>	継続	<p>現在は児童数が少ないため、今後の状況を注視していく</p>	学校教育課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様性を受容し共に生きる資質を育むため、関係機関や団体と連携して多文化共生教育（国際教育）を推進します</li> <li>・そのための推進組織の設置について検討を行います</li> </ul>	変更	<p>関係団体から講師を呼んで研修するなど、連携しながら進めている</p> <p>多文化共生教育（国際教育）推進のための体制整備が求められる</p>	学校教育課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人生徒の進路保障のために、丁寧な進路説明を行います</li> </ul>	新規	<p>進学や就職を控えた生徒に対しては、各種貸付制度を含め選択肢を広げるための情報提供が必要である</p>	<p>学校教育課</p> <p>社会福祉協議会</p>

2	生活支援	(2)	適正な労働環境の確保
---	------	-----	------------

<現状>

- ・外国人住民の中には、言葉の問題や情報不足から就業が難しい人がいます
- ・就職や、現在の労働環境について相談支援を必要としている外国人住民がいます
- ・外国人労働者の中には、就労環境について悩みを持っている人がいます

<具体的取り組み>

取り組み内容	区分	第1期の評価等	所管課等
・ハローワークと共催して「公正採用選考推進セミナー」を開催し、差別のない公正な採用選考を実施するため人権尊重を視点にした研修会を開催します	継続	参加企業が限られている外国人住民を雇用する事業所にも積極的に参加してもらうよう働きかけが必要である	産業企画課 人権推進課
・市内商工団体や外国人住民を雇用している事業所などと連携を深めます	変更	外国人住民の就労環境の把握が十分にできていない外国人住民を雇用している事業所との連携が不十分である	産業企画課 まちづくり定住課 人権推進課

2	生活支援	(3)	災害時の支援体制の整備
---	------	-----	-------------

<現状>

- ・市が実施する防災訓練や、地域が組織する自主防災組織に参加する外国人住民は、数少ない状況です
- ・市は、一部地域のハザードマップをポルトガル語へ翻訳しています
- ・災害が少ない国から来日した外国人住民は、防災や災害についての知識や認識が不足していることがあります
- ・外国人住民への災害時の情報提供が十分ではありません

<具体的取り組み>

取り組み内容	区分	第1期の評価等	所管課等
・ハザードマップ、防災パンフレット、避難所の各種看板などを多言語化します	継続	ハザードマップは外国人住民が多く住む中心部のみ英語・ポルトガル語の2か国語でホームページに掲載している	危機管理課
・外国人住民も参加しやすい防災研修や、日本人住民と外国人住民と一緒に参加できる防災訓練を実施します	継続	外国人住民を雇用する企業から防災学習の依頼があったが、天候により実施に至らなかった	危機管理課
・災害時の避難所等の情報を、多様な媒体（SNSなど）を活用し、多言語で伝えるしくみを整えます	変更 ◎	5か国語に対応する県の防災サイト「しまね防災情報」にて最新の情報を発信している SNSの活用はできていない	危機管理課
・避難所において、文化や宗教の違いにより必要となる食材などへの配慮や対応を行います	継続	すべての避難所で個別に対応することは困難なので、一部の避難所で対応できるよう検討をすすめる	危機管理課
・外国人住民の自治会への加入を促進するとともに、災害時に避難情報などが共有できる体制の充実を進めます	継続	数年間しか住まない人も多く、自治会加入はハードルが高いため、自治会未加入者へも情報を届ける方策の検討が必要である	総務課 危機管理課

2	生活支援	(4)	医療・保健サービスの提供
---	------	-----	--------------

<現状>

- ・市では、多言語の母子手帳を配布しています
- ・市立病院では、翻訳ソフトが入ったタブレットを使用し、対応をしています
- ・市の医療、保健、福祉などの制度に関する基本的な情報の周知が十分ではありません
- ・日本語の能力が十分でない外国人住民は、医療機関でのコミュニケーションが困難な場合があります
- ・日系ブラジル人労働者には2名の医療通訳者がいますが、他の外国人労働者には医療通訳者がいません

<具体的取り組み>

取り組み内容	区分	第1期の評価等	所管課等
・各種医療・保健などの制度に関する情報を多言語で案内します	継続	予防接種の予診票について、一部多言語対応している	健康増進課
・市内の医療機関の診療情報（診療科・診療時間など）について、多言語で情報提供します	継続	相談があれば、個別に医療機関を紹介することはあるが、診療情報等の多言語による情報提供は行っていない	医療政策課 健康増進課
・県や他市町村、関係機関との連携により、医療通訳ボランティアの周知・活用を図ります	変更	市立病院ではタブレットの翻訳機能を使用して対応している ブラジル国籍の人は医療通訳を利用しやすい環境にある	医療政策課
・119番通報の多言語対応、外国人救急搬送シートや救急隊員が持つスマートフォンへの翻訳アプリ導入、緊急通話同時三者通訳システムの導入など、緊急時における体制を充実します	継続	119番通報は多言語対応コールセンターを利用し、三者通話の形で32言語に対応可能 現場では18言語に対応する外国人救急搬送シートや多言語翻訳アプリを活用している	消防部

2	生活支援	(5)	子ども・子育て及び福祉サービスの提供
---	------	-----	--------------------

<現状>

- ・外国人住民の増加に伴い、市内の保育園に通う外国籍の子どもがいます
- ・外国人住民の中には、子どものこと（出産・育児、保育所入所など）で悩んでいる人がいます
- ・複雑な福祉制度は、外国人住民には十分に理解されていません

<具体的取り組み>

取り組み内容	区分	第1期の評価等	所管課等
・多言語に対応した子育てアプリ「おおだっこ」による情報発信をします	継続	「おおだっこ」で子育て関連のお知らせを情報発信している 妊娠届出時など、機会あるごとにアプリの登録を促している	子ども家庭支援課
・妊娠、出産や保育所入所など子育てに関する各種お知らせを多言語化するとともに、国際交流員などによる通訳を介した説明を行います	変更	説明や申請の際は国際交流員やボランティアの協力を得ながら対応している 説明にはタブレットの翻訳アプリを使用することもある	子ども保育課 子ども家庭支援課
・保育所・幼稚園に通う外国籍等の子どもには、言語・習慣面に配慮した幼児教育を行います	新規	幼児期から多文化共生の視点を持つ保育が大切である	子ども保育課 学校教育課
・福祉制度に関する情報を必要に応じて提供します	変更	年代的に福祉制度を利用する外国人住民は少なく、翻訳アプリ等を使用して個別に対応している	地域福祉課
・暮らしの困りごとなどについて、地域の外国人住民に相談員になってもらうなど、相談方法についても検討を進めます	新規 ◎	社会福祉協議会の「よろず相談窓口」で対応しているが、言語の問題が障害となっている	地域福祉課 社会福祉協議会

2	生活支援	(6)	住宅確保のための支援
---	------	-----	------------

<現状>

- ・外国人住民は、保証人がおらずアパートを借りる際に困難な場合があります

<具体的取り組み>

取り組み内容	区分	第1期の評価等	所管課等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国土交通省令において外国人が「住宅確保要配慮者」とされていることを踏まえ、居住問題の対策を考えます</li> </ul>	新規	市営住宅の入居要件であった保証人を不要とし、緊急連絡人がいけば入居できるようにした市営住宅入居にかかる緊急連絡人が見つからない場合、社会福祉協議会が支援を行う制度を構築した	都市計画課 社会福祉協議会

3	意識啓発と社会参画支援	(1)	多文化共生の意識啓発・醸成
---	-------------	-----	---------------

<現状>

- ・多文化共生の地域づくりを推進していくうえで、日本人住民も外国人住民との共生意識を持つことが大切です
- ・多文化共生を推進するためには、外国の文化や習慣などを知り、国際理解を深めることが必要ですが、十分ではありません
- ・外国人住民が増加する中、お互いが交流する場をつくることが求められています

<具体的取り組み>

取り組み内容	区分	第1期の評価等	所管課等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会や各地域で開催される研修会などで、人権尊重の視点から多文化共生について正しい理解と認識を深めます</li> </ul>	変更 ◎	市民向けの研修会に加え、企業向けの研修会を積極的に開催する必要がある	人権推進課 まちづくり定住課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙などで多文化共生に関する記事や、地域で活躍する外国人住民、外国の文化などを紹介します</li> </ul>	変更	広報おだに国際交流員や市内企業に勤務する外国人住民の記事を掲載した	政策企画課 まちづくり定住課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校、図書館、まちづくりセンター、ふれあい会館などの施設を活用し、外国人住民の人権尊重の啓発や、外国人住民の文化や言語を学ぶ機会を提供します</li> <li>・外国人住民から話を聞くなど、日本人住民と外国人住民が相互に交流し、多文化共生の理解を深める場づくりを行います</li> </ul>	変更	国際交流員を学校やまちづくりセンターに派遣し、ブラジルの文化や言語について紹介した 学校で外国人住民である日本語指導協力員が自らの思いを伝え、市長と語る会などで外国人住民と意見交換する機会を設けたが、回数は少なかった	社会教育課 まちづくり定住課 人権推進課

と り 組 み 内 容	区 分	第 1 期 の 評 価 等	所 管 課 等
<p>・行政、市民団体などが協働して、外国人住民の母国の文化や日本文化等を紹介する交流活動を実施し、地域住民が交流する機会を設けます</p>	<p>新規 ◎</p>	<p>アンケート結果では、日本人住民、外国人住民ともお互いの文化や習慣を知る機会や交流の場を求めている意見が多かった</p>	<p>まちづくり定住課</p>
<p>・ヘイトスピーチ解消法に基づき、不当な差別的言動は許されないことを市民に周知します</p>	<p>継続</p>	<p>外国人の人権をテーマとした講演会や研修会において、ヘイトスピーチは絶対に許されないことを周知している</p>	<p>人権推進課</p>

3	意識啓発と社会参画支援	(2)	外国人住民の社会参画支援
---	-------------	-----	--------------

<現状>

- 外国人住民は、地域での生活情報を得る機会が十分ではありません
- 外国人住民は、言葉の問題などにより、地域や近隣住民との交流が十分ではありません
- 外国人住民が交流活動などに参加しにくい理由として、情報が少ない、休みが合わない、移動手段が少ないなどがあります

<具体的取り組み>

取り組み内容	区分	第1期の評価等	所管課等
外国人住民が、地域住民として主体的に活動できるよう、地域の外国人コミュニティのキーパーソンとなるような人物や、外国人住民のネットワーク、自助組織を支援します	新規	外国人住民が住みよい地域にするためには、外国人同士のつながりを強めることが大切である	まちづくり定住課 社会福祉協議会
外国人住民の地域社会（自治会、商店会等）への参画を促進するとともに、地域の団体や事業所と連携し、外国人住民が地域のお祭りや防災訓練などの行事やスポーツ・文化活動に参加しやすい体制づくりに取り組みます	変更	日本人住民も減少傾向である自治会の加入はハードルが高い外国人住民が参加しやすいよう情報発信を行うとともに、地域や事業所での外国人住民と日本人住民との交流を深めることが重要である	まちづくり定住課 総務課 産業企画課 社会教育課 石見銀山課
審議会や委員会等の各種会議への外国人住民の参加を促進し、大田市の施策に外国人住民の意見を反映させるよう努めます	新規	同じ地域に暮らす住民として、外国人住民の視点も踏まえた施策の展開が必要である	全部署

4	地域活性化の推進や グローバル化への対応	(1)	外国人住民との連携・協働による地域活性化 の推進・グローバル化への対応
---	-------------------------	-----	--

<現状>

- ・多くの外国人住民がいますが、各種産業や観光に関わる機会はありません
- ・グローバル化の一翼を担う存在として、大きく期待されます

<具体的取り組み>

取り組み内容	区分	第1期の評価等	所管課等
・外国人独自の視点を活かして、地域の魅力の情報発信を行う人材の発掘や情報収集に努めます	新規	インバウンド事業に向け、世界遺産や日本遺産をはじめとした観光について国際交流員の意見をとり入れた	観光振興課
・人口減少、少子高齢化が急速に進む中、地域の維持・活性化に向けて、外国人住民との協働を推進します	新規	コロナ禍で多くの行事やイベントが中止となるなか、積極的に推進することができなかった	まちづくり定住課 社会福祉協議会
・急速に進展するグローバル化に対応し、その恩恵を地域にもたらすため、外国人住民の知見やノウハウの活用を図ります	新規	ただちにグローバル化に対応していくことは困難であるが、外国人住民との交流を深めることから糸口を見出せるといい	全部署

5	多文化共生施策の推進体制の整備	(1)	市の推進体制
---	-----------------	-----	--------

<現状>

- ・市では、国際交流員（ブラジル出身）を配置しています
- ・市の各部署が抱えている課題について、横断的に連携して取り組むしくみができていません
- ・市職員の多文化共生への理解をもっと深める必要があります
- ・「多文化共生推進計画」を計画的・総合的に推進する担当部署の存在感が薄く、関係部署との連絡・調整・役割分担等が明確になっていません

<具体的取り組み>

取り組み内容	区分	第1期の評価等	所管課等
・国際交流員の役割を明確にし、多文化共生の推進に取り組みます	変更	翻訳や通訳が業務の大半を占めていた 2023年度より総務課からまちづくり定住課へ移管し、地域でのより積極的な多文化共生の意識醸成が期待される	まちづくり定住課
・多文化共生の推進に取り組む体制を確立し、職員研修の実施、関係部署の役割分担の明確化、庁内関係課連絡会議による横断的連携に取り組めます ・「多文化共生推進計画」の適切な進捗管理を行います	変更 ◎	職員研修を毎年1回以上開催しているが、多文化共生への理解は浸透していない 計画の進捗管理が不十分であり、市役所の各部署が計画推進に積極的に関わるための体制づくりが求められる	まちづくり定住課

5	多文化共生施策の 推進体制の整備	(2)	関係機関との連携
---	---------------------	-----	----------

<現状>

- ・外国人住民や各種団体などと市の多文化共生のあり方や課題を話し合う場が求められています
- ・外国人住民が増加する中、関係機関がこれまで以上に連携していく必要があります

<具体的取り組み>

取り組み内容	区分	第1期の評価等	所管課等
・地域の外国人住民に関わる組織等と協議の場を設置し、連携・協働して多文化共生施策を推進する体制を構築します	変更  ◎	外国人住民の実態把握が不十分であり、必要とされる施策が見えにくい 外国人住民に関わる組織と連携を深めるため、定期的に協議する体制づくりが急務である	全部署 まちづくり定住課
・市内商工団体や技能実習生受け入れ企業との連携、情報交換を進めます	継続	個々の企業の外国人住民の雇用実態が十分に把握されていない	産業企画課
・しまね国際センターと連携した外国人住民のための日本語学習支援や相談会などの事業を行います	継続	日本語ボランティア養成講座には多くの市民の参加があり、一定の成果が得られた	まちづくり定住課
・他の地方公共団体における多文化共生の取り組みに関する先進的な知見やノウハウの活用を図ります	新規	積極的な取り組みを行っている自治体から学ぶことも必要である	全部署

## 資料

### 1. 多文化共生についてのアンケート調査結果

市内に在住する日本人、外国人それぞれに対し、多文化共生についての意識やニーズ等を把握するため、アンケート調査を実施した。

#### (1) 調査の目的

市内に在住する日本人、外国人それぞれの、多文化共生についての現状や意識、市の施策にかかるニーズ等を把握し、「多文化共生推進計画」の改定に反映させるため

#### (2) 調査対象者

日本人：本市に住民登録（2022年11月1日現在）のある18歳以上の日本国籍を  
持つ市民から抽出した500人

外国人：本市に住民登録（2023年6月1日現在）のある18歳以上の外国籍を  
持つ市民420人

#### (3) 調査期間及び方法

日本人：2022年12月～2023年1月 調査用紙の郵送による

外国人：2023年6～7月 調査用紙の郵送およびインターネットを利用した  
フォーム送信（ブラジル国籍者のみ）による

#### (4) 調査項目

項目	日本人	外国人
回答者自身のことについて	●	●
日常での外国人市民との関わりについて	●	
日常での日本人市民との関わりについて		●
外国人に対する意識について	●	
子育てについて		●
災害について		●
情報収集について		●
困りごとについて		●
差別・意識について		●
日本語学習について		●
大田市の施策について	●	●

(5) 回答状況

日本人：206人（回答率 41.2%）

外国人：131人（回答率 31.2%）

(6) 集計結果

アンケート結果には、それぞれの傾向について簡単なコメントを付した

外国人アンケートについては、外国人住民の約半数を占めるブラジル、及び

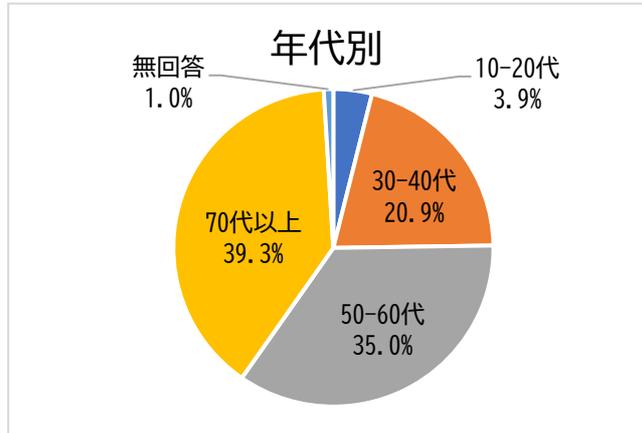
長年居住するに韓国・朝鮮など、国籍による特徴的な傾向も記載した

【日本人住民に対するアンケート】

1. 回答者の構成

①年代別

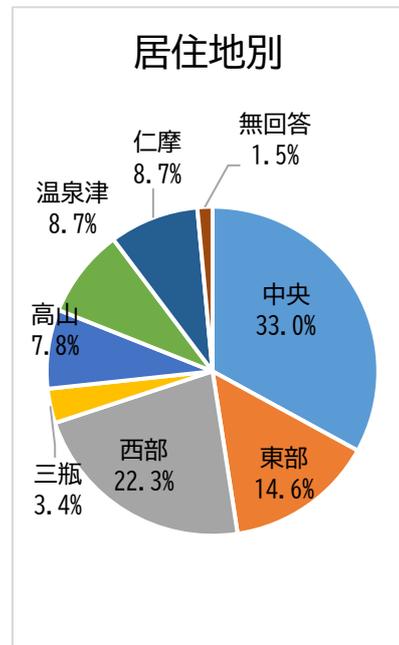
年代	回答数
10-20代	8
30-40代	43
50-60代	72
70代以上	81
無回答	2
合計	206



・50代以上の回答が約75%を占めている

②居住地別

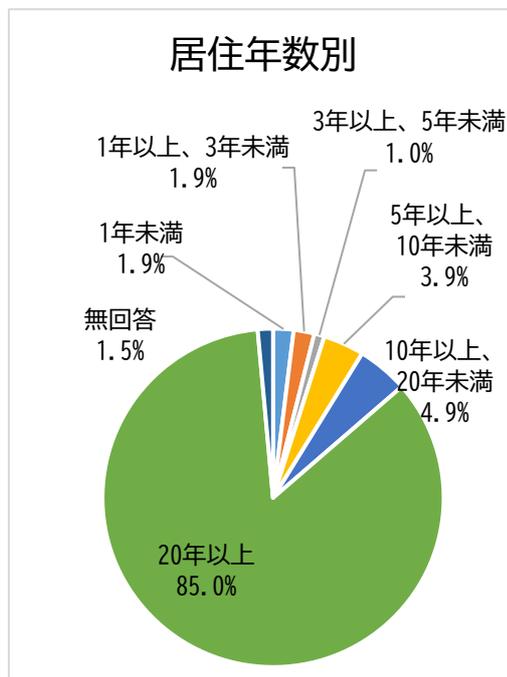
居住地ブロック別	回答数
中央 (大田、川合、久利、大屋)	68
東部 (朝山、富山、波根、久手)	30
西部 (鳥井、長久、静間、五十猛)	46
三瓶 (池田、志学、北三瓶)	7
高山 (大森、水上、祖式、大代)	16
温泉津 (温泉津、福波、湯里、井田)	18
仁摩 (仁方、宅野、大國、馬路)	18
無回答	3
合計	206



・居住地は中央ブロックが最も多く、次いで西部ブロック、東部ブロックの順であった

③ 居住年数別

居住年数	回答数
1年未満	4
1年以上、3年未満	4
3年以上、5年未満	2
5年以上、10年未満	8
10年以上、20年未満	10
20年以上	175
無回答	3
合計	206

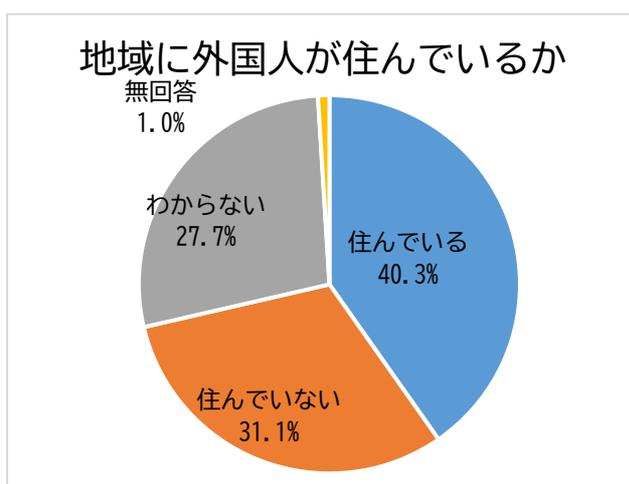


・20年以上居住する人が85%を占めている

2. 日常での外国人市民との関わりについて

④ あなたの住む地域に外国人は住んでいますか

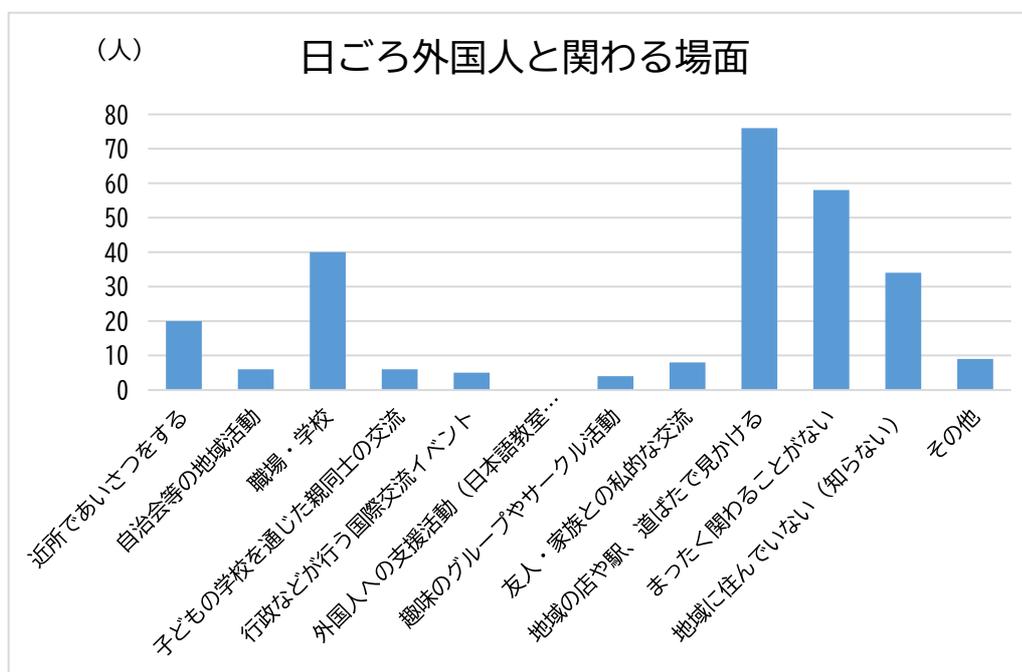
回答	回答数
住んでいる	83
住んでいない	64
わからない	57
無回答	2
合計	206



・わからないの回答が3割弱あり、関心の低さがうかがえる

⑤あなたが日ごろ外国人と関わるのはどのような場面ですか／複数回答可

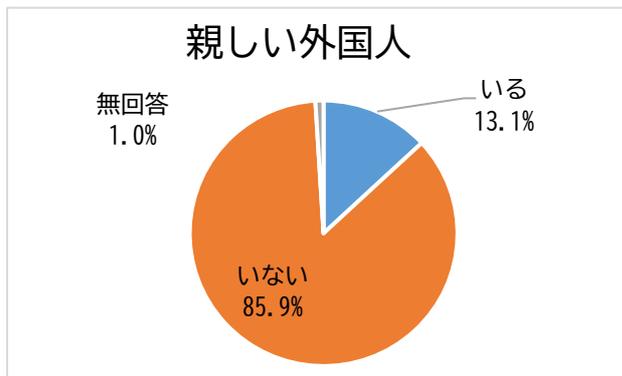
回答	回答数
近所であいさつをする	20
自治会等の地域活動	6
職場・学校	40
子どもの学校を通じた親同士の交流	6
行政などが行う国際交流イベント	5
外国人への支援活動（日本語教室など）	0
趣味のグループやサークル活動	4
友人・家族との私的な交流	8
地域の店や駅、道ばたで見かける	76
まったく関わることはない	58
地域に住んでいない（知らない）	34
その他	9
合計（複数回答可）	266



- ・地域の店や駅、道ばたで見かけるや、まったく関わることはないなど、ほとんど関わりがない回答が多数を占めた
- ・学校や職場で関わる人も一定数いることがわかる

⑥あなたは親しい外国人（友人、知人）がいますか

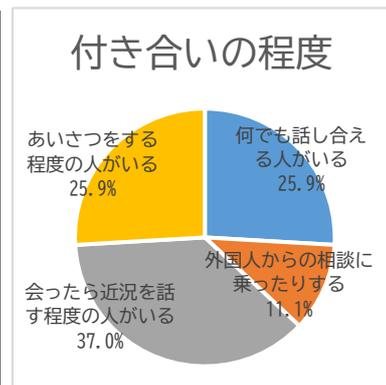
回答	回答数
いる	27
いない	177
むかひとう 無回答	2
ごうけい 合計	206



・親しい外国人がいる割合は1割強である

⑥-1 「いる」と答えた人の付き合いの程度は

回答	回答数
なん 何でも話し合える人がいる	7
がいこくじん 外国人からの相談に乗ったりする	3
あ 会ったら近況を話す程度の人がある	10
あいさつ あいさつをする程度の人がある	7
ごうけい 合計	27

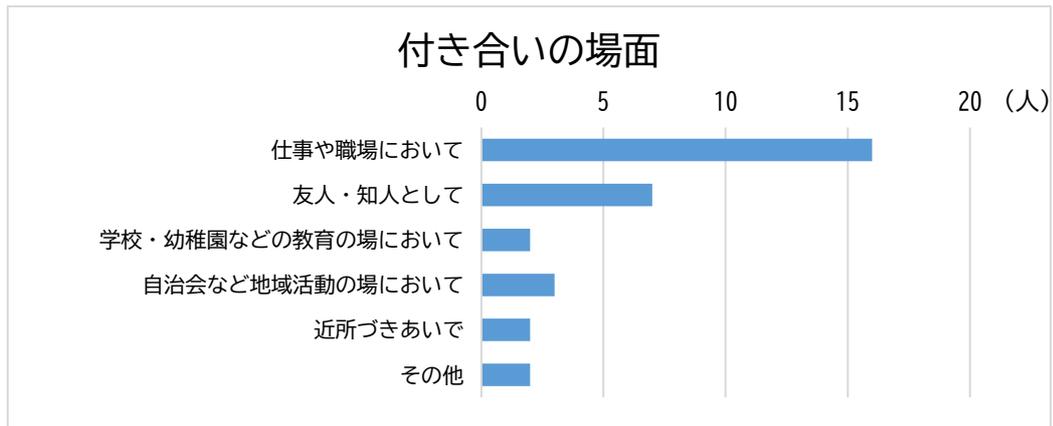


・親しい外国人がいると答えた人も、約4分の1はあいさつをする程度である

・何でも話し合えると答えた人も、約4分の1いる

⑥-2 「いる」と答えた人の付き合いの場面は

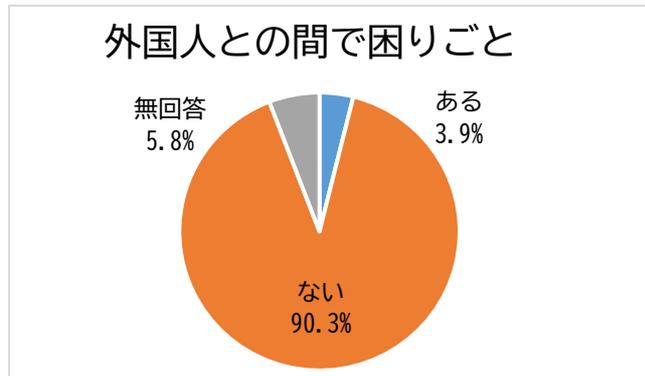
回答	回答数
しごと 仕事や職場において	16
ゆうじん 友人・知人として	7
がっこう 学校・幼稚園などの教育の場において	2
じちかい 自治会など地域活動の場において	3
きんじよ 近所づきあいで	2
その他	2
ごうけい 合計（複数回答可）	32



・仕事や職場での付き合いが最も多い

### ⑦あなたや近隣の人で、地域に住む外国人との間で困りごとは

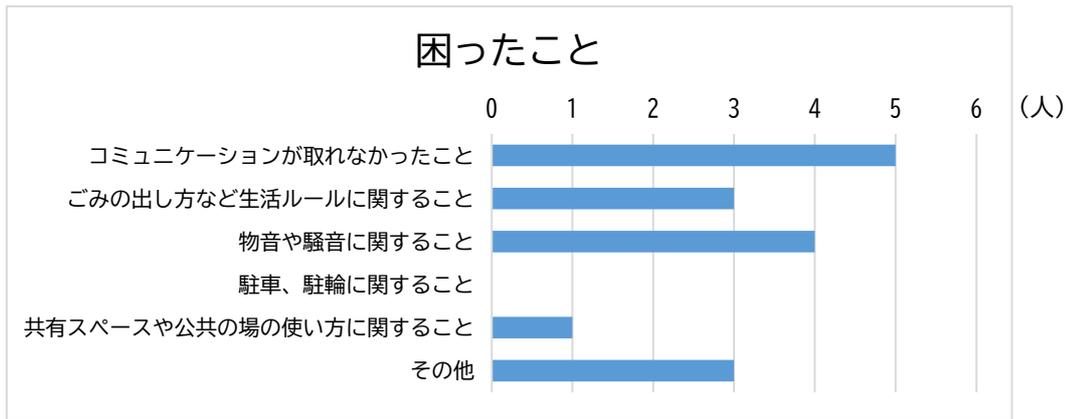
回答	回答数
ある	8
ない	186
むかいとう 無回答	12
ごうけい 合計	206



・9割以上の人が困りごとはないと回答しているが、関わりの希薄さも影響しているものと考えられる

### ⑦-1 「ある」と答えた人はどのようなことで困りましたか／複数回答可

回答	回答数
コミュニケーションが取れなかったこと	5
ごみの出し方など生活ルールに関すること	3
物音や騒音に関すること	4
駐車、駐輪に関すること	0
共有スペースや公共の場の使い方に関すること	1
その他	3
ごうけい 合計 (複数回答可)	16

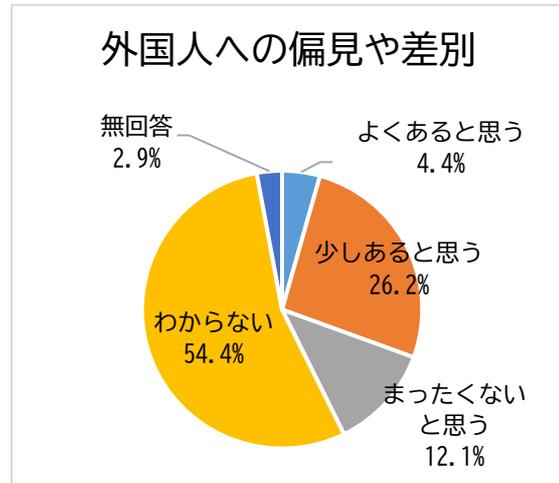


- ・ コミュニケーションが取れなかったことという回答が一番多い
- ・ 騒音や生活ルールなど、生活習慣の違いを原因とするものも多かった

### 3. 外国人に対する意識について

⑧あなたのまわりで日本人の外国人に対する偏見や差別があると感じますか

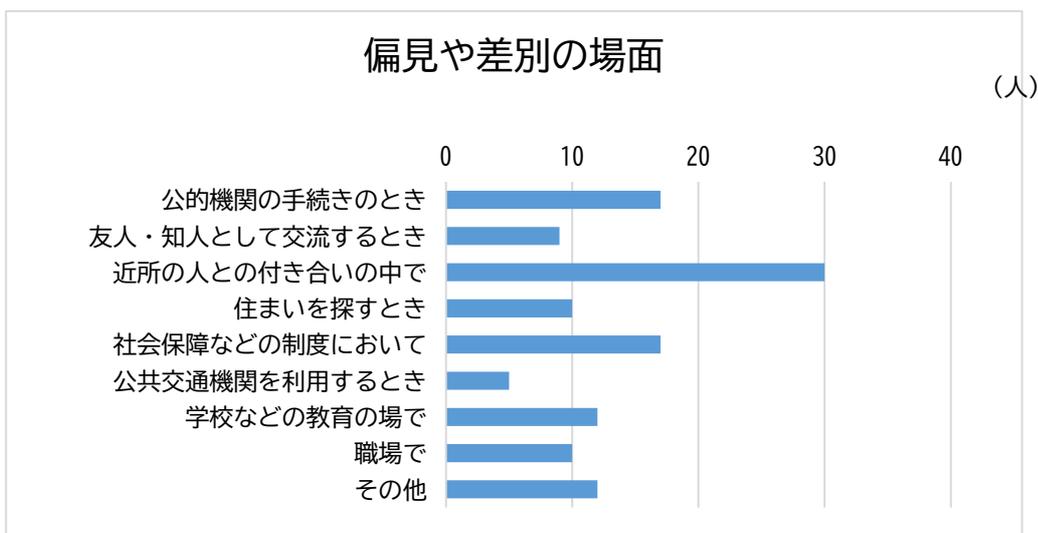
回答	回答数
よくあると思う	9
少しあると思う	54
まったくないと思う	25
わからない	112
無回答	6
ごうけい 合計	206



- ・ 約3割の人が偏見や差別があると感じている
- ・ わからないとの回答が半数以上あり、外国人への関心の低さがうかがえる

⑧-1 「よくあると思う」「少しあると思う」人はどのような場面にあると思いますか／複数回答可

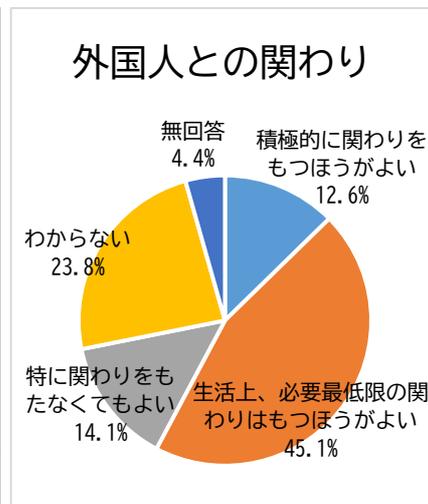
回答	回答数
公的機関の手続きのとき	17
友人・知人として交流するとき	9
近所の人との付き合いの中で	30
住まいを探すとき	10
社会保障などの制度において	17
公共交通機関を利用するとき	5
学校などの教育の場で	12
職場で	10
その他	12
合計（複数回答可）	122



- ・ 近所の人との付き合いの中で感じると回答した人が最も多く、次いで公的機関の手続きのとき、住まいを探すときが続いている

⑨あなたの住む地域で、外国人との関わりをもつべきだと思いますか

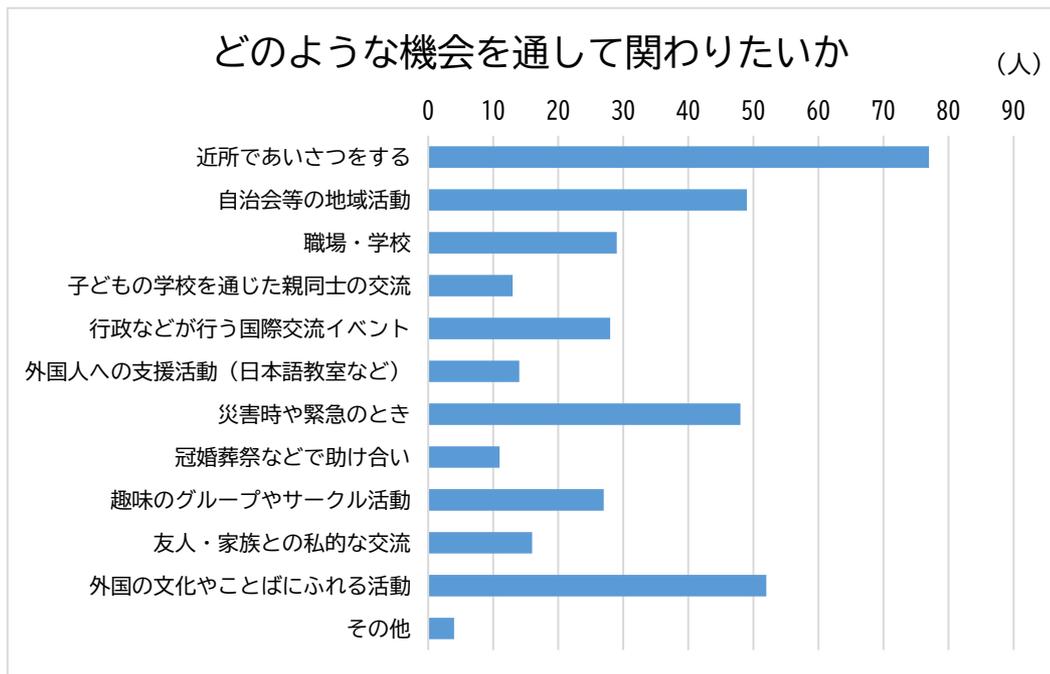
回答	回答数
積極的に関わりをもつほうがよい	26
生活上、必要最低限の関わりは もつほうがよい	93
特に関わりをもたなくてもよい	29
わからない	49
無回答	9
合計	206



- ・関わりをもつほうがよいという回答が半数を超えているが、必要最低限の関わりでいいと考えている人が多い

⑨-1 「積極的に関わりをもつほうがよい」「生活上、必要最低限の関わりはもつほうがよい」と答えた人は、どのような機会を通して関わりたいですか  
／複数回答可

回答	回答数
近所であいさつをする	77
自治会等の地域活動	49
職場・学校	29
子どもの学校を通じた親同士の交流	13
行政などが行う国際交流イベント	28
外国人への支援活動（日本語教室など）	14
災害時や緊急のとき	48
冠婚葬祭などで助け合い	11
趣味のグループやサークル活動	27
友人・家族との私的な交流	16
外国の文化やことばにふれる活動	52
その他	4
合計（複数回答可）	368

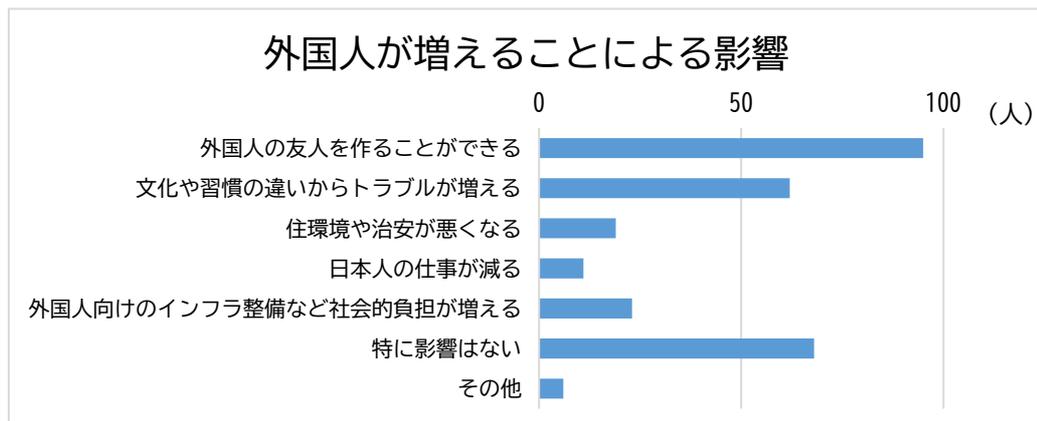


- ・近所であいさつしたり、自治会活動など、地域での関わりを求めている回答が多い
- ・外国の文化やことばにふれる活動を望んでいる人も数多くいる
- ・災害時や緊急のときは関わりたいという回答も多い
- ・私的な交流を求めている回答は比較的少ない

⑩ 地域や職場に外国人が増えることで、どのような影響があると思いますか

複数回答可

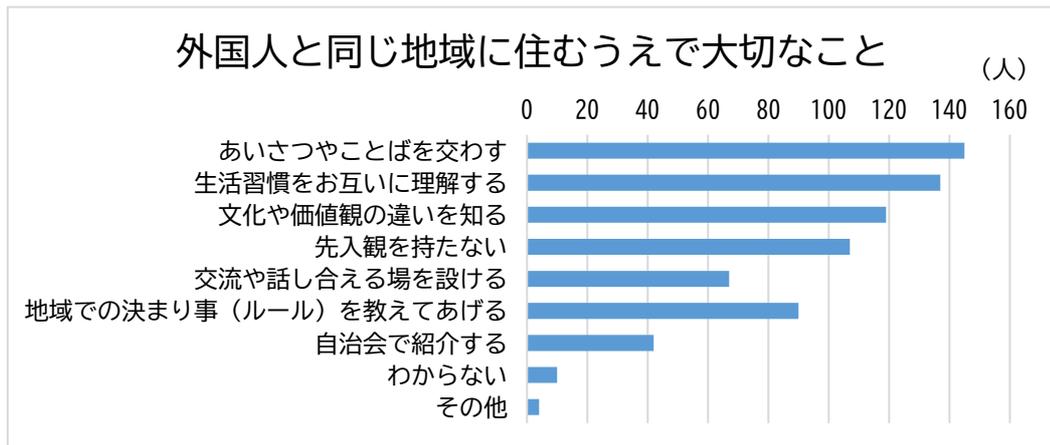
回答	回答数
外国人の友人を作ることができる	95
文化や習慣の違いからトラブルが増える	62
住環境や治安が悪くなる	19
日本人の仕事が減る	11
外国人向けのインフラ整備など社会的負担が増える	23
特に影響はない	68
その他	6
合計 (複数回答可)	284



- 外国人の友人を作ることができるという肯定的な回答が多かったが、トラブルや治安の悪化を心配する回答も多かった

①外国人と同じ地域に住むうえで大切なことは何だと思えますか／複数回答可

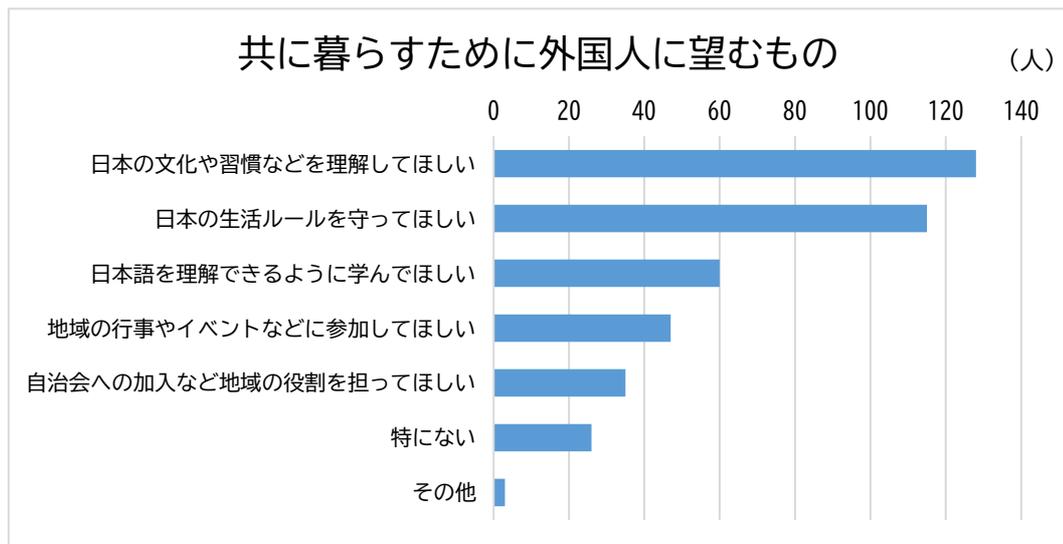
回答	回答数
あいさつやことばを交わす	145
生活習慣をお互いに理解する	137
文化や価値観の違いを知る	119
先入観を持たない	107
交流や話し合える場を設ける	67
地域での決まり事（ルール）を教える	90
自治会で紹介する	42
わからない	10
その他	4
合計（複数回答可）	721



- ・ あいさつやことばを交わすという回答が最も多い
- ・ 生活習慣や文化、価値観の違いを知ることが大切だと考える人も多い

⑫地域で外国人と共に暮らすために外国人に望むものは何ですか／複数回答可

回答	回答数
日本の文化や習慣などを理解してほしい	128
日本の生活ルールを守ってほしい	115
日本語を理解できるように学んでほしい	60
地域の行事やイベントなどに参加してほしい	47
自治会への加入など地域の役割を担ってほしい	35
特にな	26
その他	3
合計 (複数回答可)	414

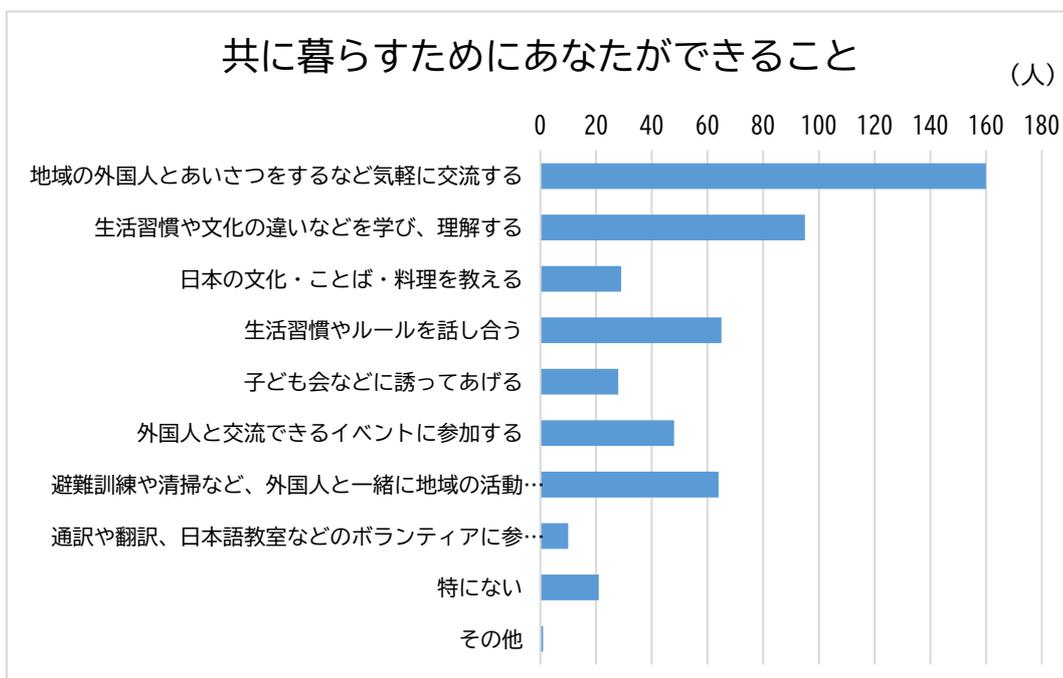


・日本の文化や習慣、生活ルールを知って欲しいという回答が上位を占めた

⑬ 地域で外国人と共に暮らすために、あなたができることは何だと思いますか

複数回答可

回答	回答数
地域の外国人とあいさつをするなど気軽に交流する	160
生活習慣や文化の違いなどを学び、理解する	95
日本の文化・ことば・料理を教える	29
生活習慣やルールを話し合う	65
子ども会などに誘ってあげる	28
外国人と交流できるイベントに参加する	48
避難訓練や清掃など、外国人と一緒に地域の活動に参加する	64
通訳や翻訳、日本語教室などのボランティアに参加する	10
特にない	21
その他	1
合計 (複数回答可)	521

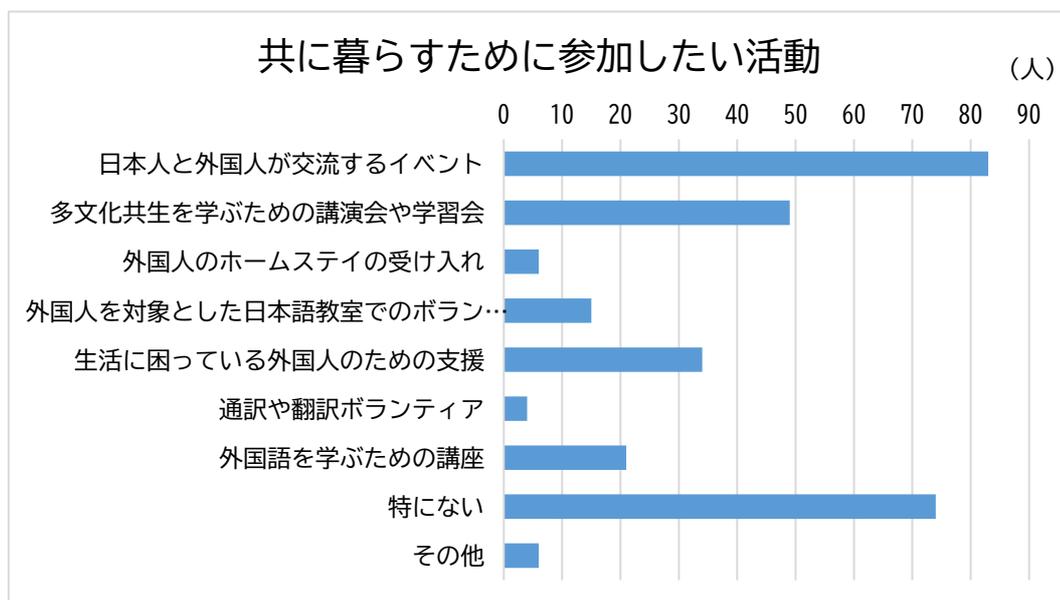


- ・ 地域の外国人と気軽に交流すると回答した人が一番多い
- ・ ボランティアに参加すると答えた人は少数である

⑭ 地域で外国人と共に暮らすために、どのような活動に参加したいと思いますか

／複数回答可

回答	回答数
日本人と外国人が交流するイベント	83
多文化共生を学ぶための講演会や学習会	49
外国人のホームステイの受け入れ	6
外国人を対象とした日本語教室でのボランティア	15
生活に困っている外国人のための支援	34
通訳や翻訳ボランティア	4
外国語を学ぶための講座	21
特にない	74
その他	6
合計 (複数回答可)	292

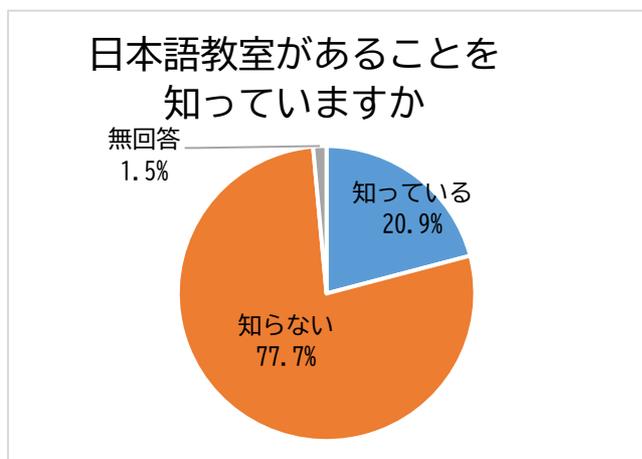


- ・日本人と外国人が交流するイベントや、多文化共生を学ぶための講演会や学習会に参加したいという回答が多数を占めた
- ・特にないという回答も多く、関心のない人も一定数いることがうかがえる

#### 4. 市の施策について

⑮ 大田市内に日本語教室があることを知っていますか

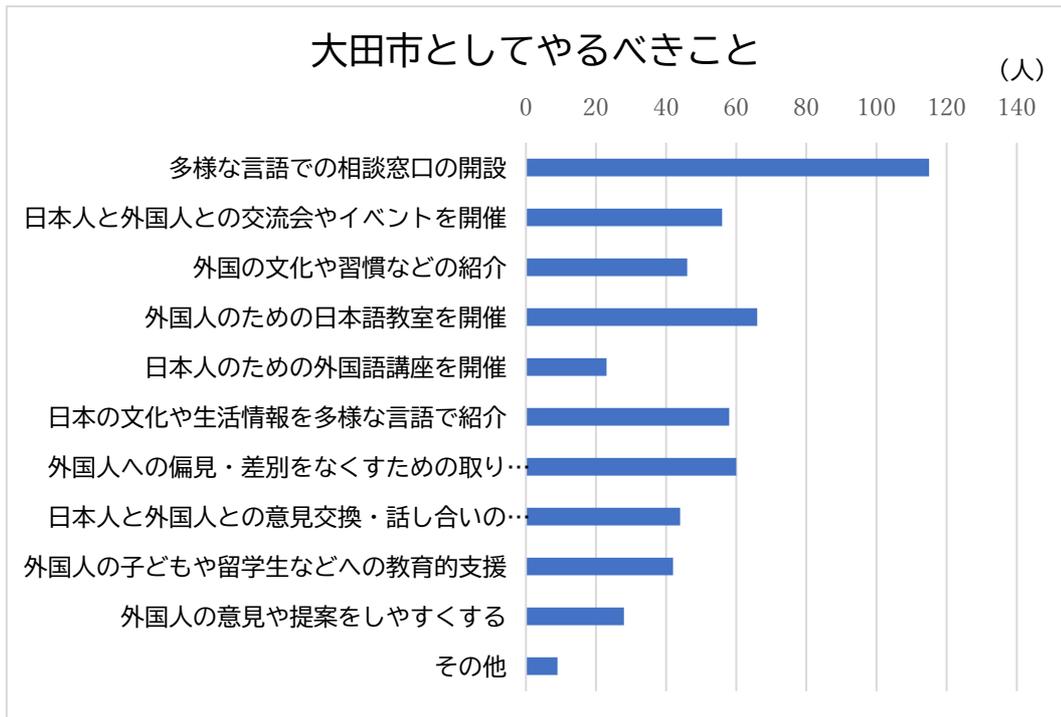
回答	回答数
知っている	43
知らない	160
無回答	3
合計	206



・ 8割弱の人が日本語教室があることを知らない

⑯ 地域で外国人と共に暮らすまちづくりを進めるために大田市としてやるべきことは何だと思えますか／優先順位の高いものから3つまで

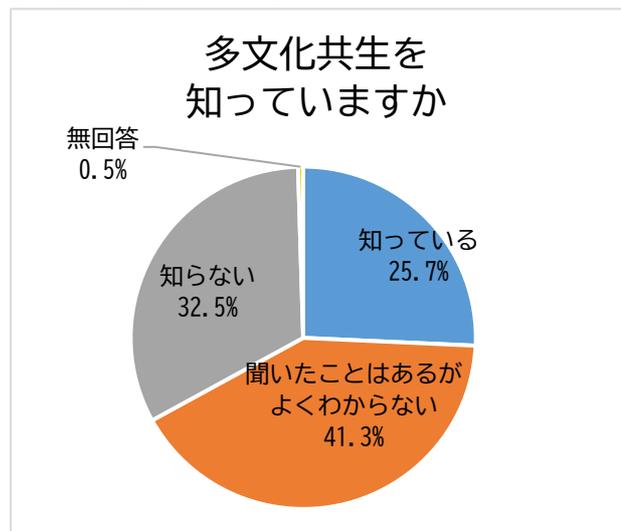
回答	回答数
多様な言語での相談窓口の開設	115
日本人と外国人との交流会やイベントを開催	56
外国の文化や習慣などの紹介	46
外国人のための日本語教室を開催	66
日本人のための外国語講座を開催	23
日本の文化や生活情報を多様な言語で紹介	58
外国人への偏見・差別をなくすための取り組み	60
日本人と外国人との意見交換・話し合いの実施	44
外国人の子どもや留学生などへの教育的支援	42
外国人の意見や提案をしやすくする	28
その他	9
合計 (複数回答可)	547



- ・ 回答はいずれの項目もまんべんなくあるが、多言語での相談窓口を求める意見が突出している

⑰あなたは多文化共生ということば、考え方を知っていますか

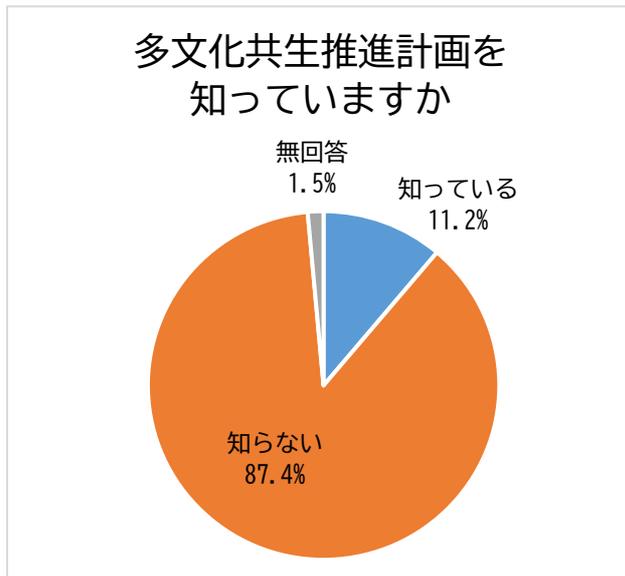
回答	回答数
知っている	53
聞いたことはあるがよくわからない	85
知らない	67
無回答	1
合計	206



- ・ 言葉は聞いたことがあってもよくわからないという回答が一番多い
- ・ 約3分の1は、多文化共生ということばも考え方も知らない

⑱あなたは<sup>おおだし</sup>大田市が<sup>たぶん</sup>多文化共生<sup>かきょうせい</sup>推進計画<sup>すいしんけいかく</sup>を<sup>さくてい</sup>策定<sup>し</sup>していることを知っていますか

回答	回答数
知っている	23
知らない	180
無回答	3
ごうけい 合計	206



- ・9割近く<sup>わりちか</sup>の人が<sup>ひと</sup>大田市<sup>おおだし</sup>多文化共生<sup>たぶん</sup>推進計画<sup>かきょうせい</sup>を知らない

5. 自由意見（一部抜粋）

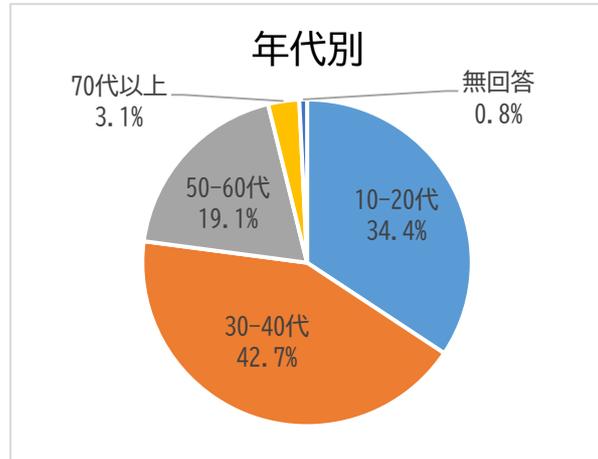
- ・差<sup>さ</sup>し<sup>し</sup>わ<sup>わ</sup>り<sup>り</sup>の<sup>ない</sup>ない<sup>こ</sup>こ<sup>み</sup>み<sup>ゆ</sup>に<sup>け</sup>け<sup>ー</sup>し<sup>ょ</sup>ん<sup>ん</sup>は<sup>で</sup>で<sup>き</sup>る<sup>が</sup>、<sup>せ</sup>つ<sup>め</sup>い<sup>し</sup>て<sup>あ</sup>げ<sup>たい</sup>の<sup>に</sup>に<sup>こ</sup>と<sup>ば</sup>が<sup>つ</sup>つ<sup>う</sup>じ<sup>な</sup>い<sup>と</sup>相<sup>あ</sup>い<sup>て</sup>手<sup>に</sup>の<sup>に</sup>日<sup>に</sup>ぽ<sup>ん</sup>ご<sup>り</sup>よ<sup>く</sup>に<sup>た</sup>た<sup>よ</sup>る<sup>し</sup>か<sup>な</sup>い
- ・日<sup>に</sup>ぽ<sup>ん</sup>じ<sup>ん</sup>ど<sup>う</sup>し<sup>の</sup>会<sup>か</sup>い<sup>わ</sup>の<sup>な</sup>か<sup>で</sup>、<sup>が</sup>い<sup>こ</sup>く<sup>じ</sup>ん<sup>に</sup>対<sup>たい</sup>する<sup>へ</sup>ん<sup>けん</sup>や<sup>さ</sup>べ<sup>つ</sup>い<sup>し</sup>き<sup>を</sup>感<sup>かん</sup>じ<sup>る</sup>こ<sup>と</sup>が<sup>あ</sup>る
- ・異<sup>い</sup>こ<sup>く</sup>の<sup>ち</sup>で<sup>こ</sup>ま<sup>ち</sup>困<sup>こ</sup>ま<sup>つ</sup>て<sup>い</sup>る<sup>こ</sup>と<sup>、</sup>不<sup>ふ</sup>あ<sup>ん</sup>な<sup>こ</sup>と<sup>が</sup>多<sup>お</sup>お<sup>も</sup>い<sup>と</sup>思<sup>お</sup>う<sup>か</sup>ら<sup>、</sup>日<sup>に</sup>ぽ<sup>ん</sup>じ<sup>ん</sup>と<sup>お</sup>な<sup>じ</sup>よ<sup>う</sup>に<sup>か</sup>か<sup>わ</sup>り<sup>た</sup>い
- ・自<sup>じ</sup>ぶ<sup>ん</sup>の<sup>かん</sup>が<sup>を</sup>お<sup>お</sup>し<sup>つ</sup>け<sup>ず</sup>、<sup>ま</sup>ず<sup>あ</sup>い<sup>て</sup>相<sup>あ</sup>い<sup>て</sup>手<sup>を</sup>よ<sup>く</sup>理<sup>り</sup>か<sup>い</sup>する<sup>よ</sup>う<sup>に</sup>心<sup>こ</sup>ろ<sup>を</sup>ひ<sup>ら</sup>き<sup>た</sup>い
- ・海<sup>かい</sup>外<sup>がい</sup>で<sup>の</sup>生<sup>せい</sup>か<sup>つ</sup>け<sup>い</sup>けん<sup>から</sup>、<sup>じ</sup>じ<sup>ょう</sup>や<sup>う</sup>な<sup>こ</sup>と<sup>は</sup>現<sup>げ</sup>ん<sup>ち</sup>の<sup>ぶん</sup>か<sup>や</sup>生<sup>せい</sup>か<sup>つ</sup>じ<sup>ょう</sup>ほう<sup>の</sup>収<sup>しゅう</sup>集<sup>じゅう</sup>に<sup>ど</sup>り<sup>よ</sup>く<sup>し</sup>た<sup>上</sup>で<sup>そ</sup>の<sup>ち</sup>に<sup>す</sup>ま<sup>わ</sup>る<sup>こ</sup>と<sup>だ</sup>と<sup>お</sup>も<sup>う</sup>。自<sup>じ</sup>こ<sup>く</sup>の<sup>しゅう</sup>かん<sup>の</sup>保<sup>ほ</sup>ご<sup>う</sup>を<sup>ゆう</sup>先<sup>せん</sup>し<sup>て</sup>い<sup>て</sup>は<sup>、</sup>真<sup>ま</sup>の<sup>しん</sup>交<sup>こう</sup>流<sup>りゅう</sup>は<sup>で</sup>き<sup>な</sup>い<sup>で</sup>し<sup>ょう</sup>
- ・外<sup>がい</sup>こ<sup>く</sup>じ<sup>ん</sup>を<sup>こ</sup>よ<sup>う</sup>雇<sup>く</sup>用<sup>よう</sup>し<sup>て</sup>い<sup>る</sup>企<sup>き</sup>ぎ<sup>ょう</sup>や<sup>じ</sup>ぎ<sup>ょう</sup>所<sup>しょ</sup>の<sup>せ</sup>き<sup>にん</sup>を<sup>も</sup>つ<sup>た</sup>か<sup>か</sup>わ<sup>り</sup>が<sup>じ</sup>じ<sup>ょう</sup>や<sup>う</sup>な<sup>お</sup>も<sup>う</sup>

【外国人住民に対するアンケート】

1. 回答者の構成

①年代別

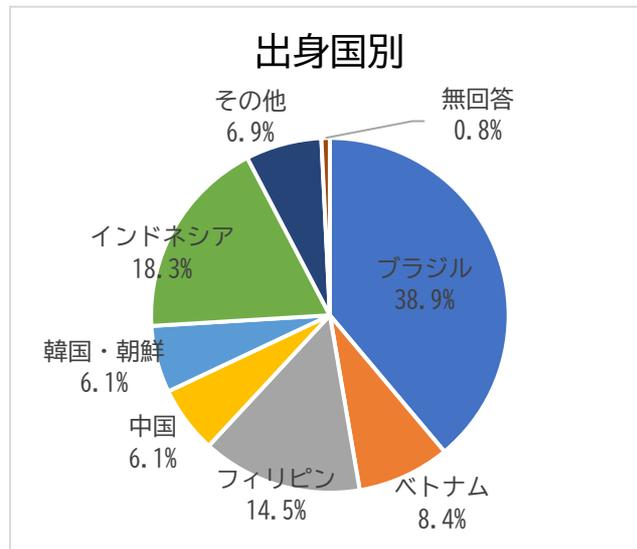
年代	回答数
10-20代	45
30-40代	56
50-60代	25
70代以上	4
無回答	1
合計	131



- ・ 表中の70代以上の人は、韓国・朝鮮の人のみであった

②出身国(母国)別

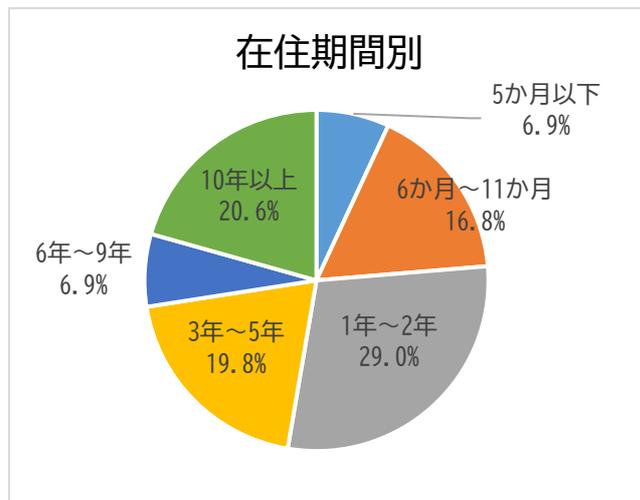
国名	回答数
ブラジル	51
ベトナム	11
フィリピン	19
中国	8
韓国・朝鮮	8
インドネシア	24
その他	9
無回答	1
合計	131



- ・ ベトナムの人からの回答が少なかったが、概ね在住する外国人の人口割合で回答を得た

③ 在 住 期 間 別

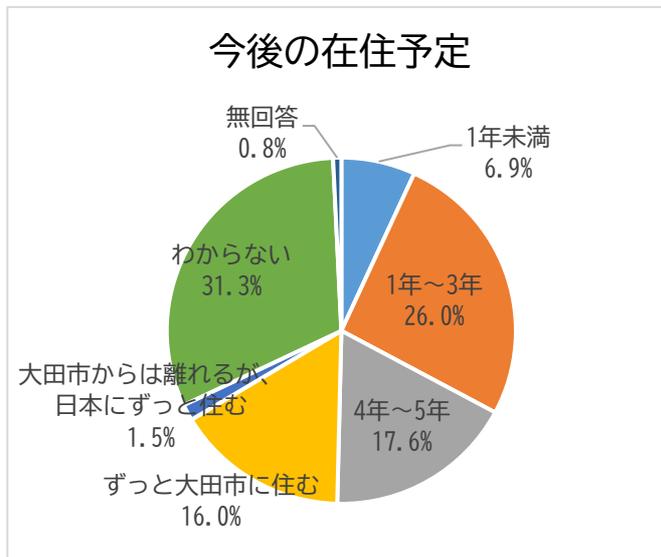
期間	回答数
5か月以下	9
6か月～11か月	22
1年～2年	38
3年～5年	26
6年～9年	9
10年以上	27
合計	131



- ・ 5年以下の人が全体の70%を超える
- ・ ブラジルの人は2年以下と答えた人が65%（5年以下の人が86%）

④ 在 住 予 定 別

期間	回答数
1年未満	9
1年～3年	34
4年～5年	23
ずっと大田市に住む	21
大田市からは離れるが、日本にずっと住む	2
わからない	41
無回答	1
合計	131

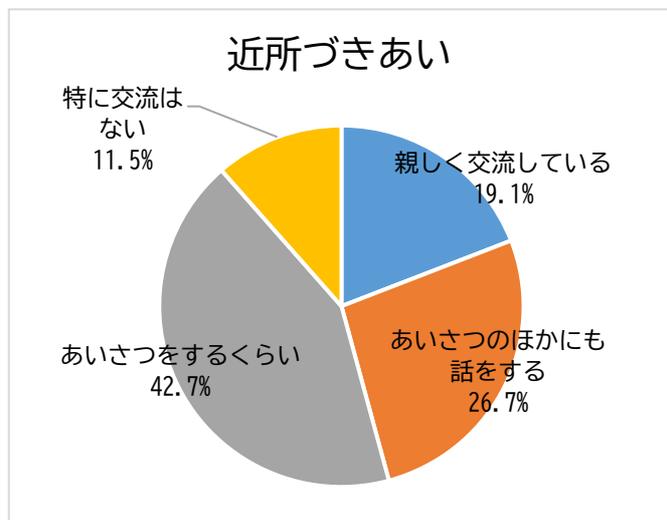


- ・ ずっと大田市に住む人が16%、5年以下と回答した人が50%、わからない人が31%
- ・ ブラジルの人は4～5年が最も多く25%
- ・ その他の国の人は1～3年が最も多く35%

## 2. 日本人との関わりについて

### ⑤あなたは家の近くに住んでいる日本人との交流はありますか

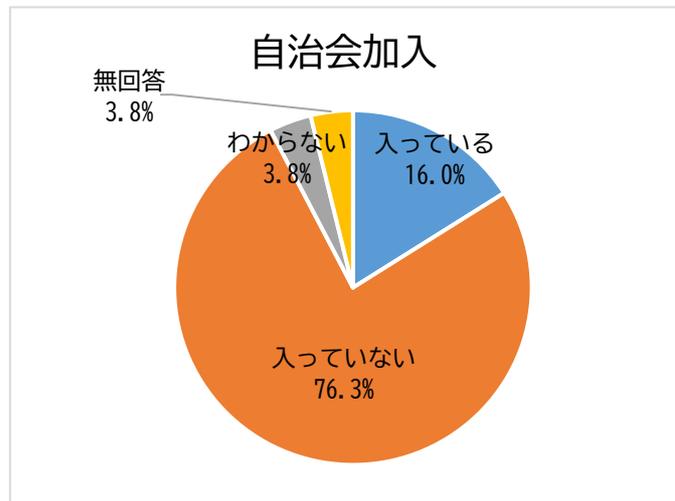
回答	回答数
親しく交流している	25
あいさつのほかにも話をする	35
あいさつをするくらい	56
特に交流はない	15
合計	131



- ・ブラジル人はあいさつをするくらいが70%弱、その他の国の人はあいさつのほかに話をする人も多く一定の交流を行っている
- ・技能実習等の人は住居が雇用事業所の近くにあり、事業主等と交流が図られているためと考えられる

### ⑥あなたは自治会に入っていますか

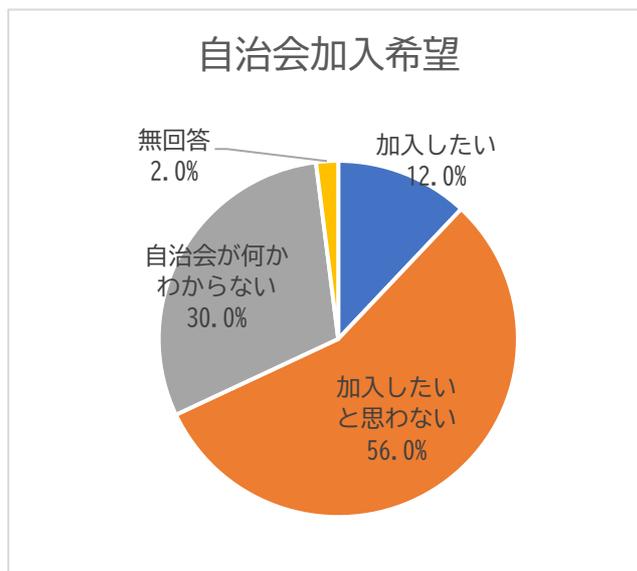
回答	回答数
入っている	21
入っていない	100
わからない	5
無回答	5
合計	131



- ・ブラジル人はほとんど加入していない
- ・その他の国の人は20%強が自治会に加入している

⑦自治会に加入したいですか

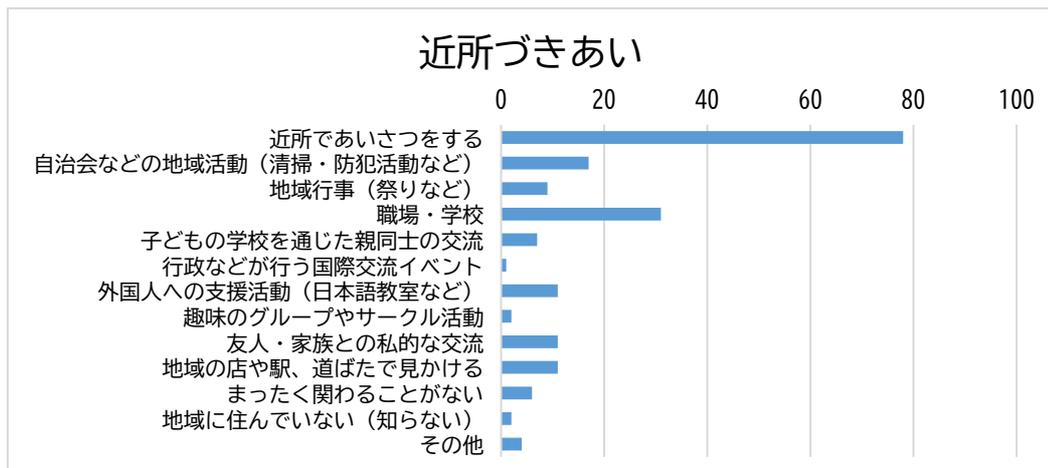
かいとう 回答	かいとうすう 回答数
かにゆう 加入したい	12
かにゆう 加入したいと おぼ 覚わない	56
じちかい 自治会が何か わからない	30
むかいとう 無回答	2
ごうけい 合計	100



- ・割合として多くはないが、一定数が自治会に加入したいと回答している
- ・ブラジルの人の42%は自治会がどのような組織か理解されていない

⑧あなたの家の近くに住んでいる日本人との交流はありますか

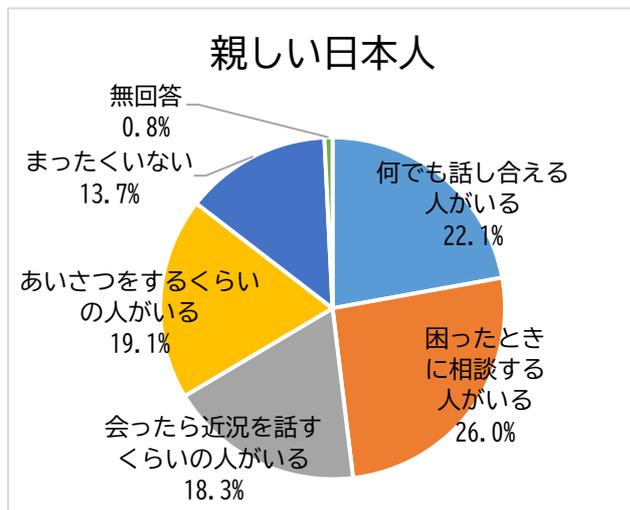
かいとう 回答	かいとうすう 回答数
きんじよ 近所であいさつをする	78
じちかい 自治会などの地域活動（清掃・防犯活動など）	17
ちいきぎやうじ 地域行事（祭りなど）	9
しよくば 職場・学校	31
こどものがっこう 子どもの学校を通じた親同士の交流	7
ぎやうせい 行政などが行う国際交流イベント	1
がいこくじん 外国人への支援活動（日本語教室など）	11
しゆみのぐるーぷ 趣味のグループやサークル活動	2
ゆうじん 友人・家族との私的な交流	11
ちいき 地域の店や駅、道ばたで見かける	11
まったくかか まったく関わることはない	6
ちいき 地域に住んでいない（知らない）	2
その他	4
ごうけい 合計（複数回答可）	190



- ・近所であいさつをするとの回答が突出して高い、次いで職場・学校での交流と答えた人が多い
- ・外国人の支援活動で交流を行っている回答もあり、日本語教室が交流の場にもなっている
- ・まったく関わることがないと答えた人が少なく何らかの交流が図られているが、特定の人・場所に限られており、広く交流が図られているとは言えない

#### ⑨あなたは親しい日本人（友人、知人）がいますか

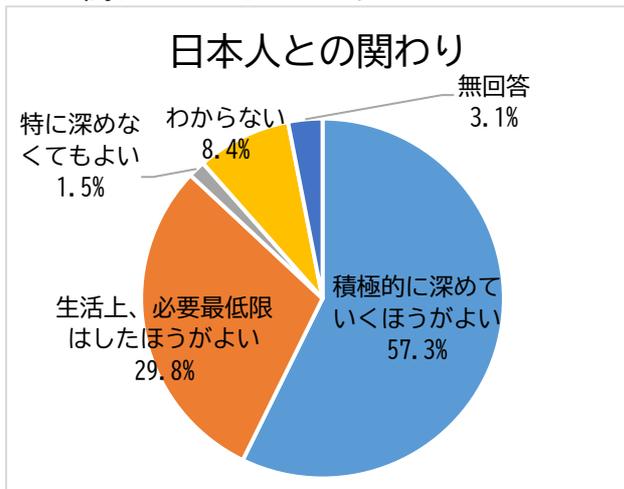
回答	回答数
何でも話し合える人がいる	29
困ったときに相談する人がいる	34
会ったら近況を話すくらいの人がある	24
あいさつをするくらいの人がある	25
まったくいない	18
無回答	1
合計	131



- ・国別では、相談できる相手があると答えた人がブラジルの人は24%、その他の国の人は60%強と大きな開きがある

⑩あなたは日本人とこれからどのように関わっていきたいですか

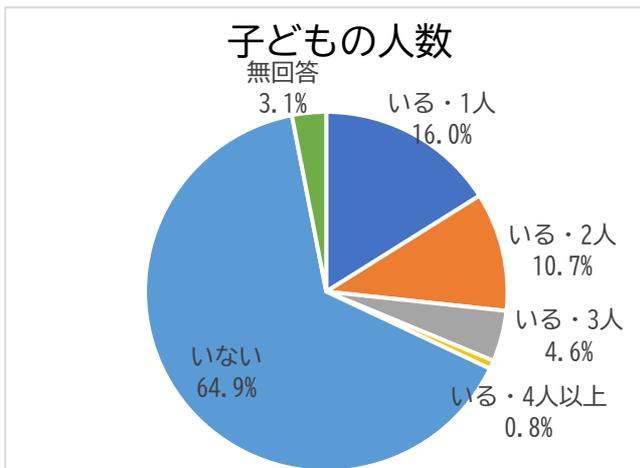
回答	回答数
積極的に深めていく ほうがよい	75
生活上、必要最低限 はしたほうがよい	39
特に深めなくても よい	2
わからない	11
無回答	4
合計	131



- ・積極的に深めていくほうがよいと答えた人が60%弱あり、関わる機会を求めている人が多いことがわかる

⑪あなたには(18才以下の)お子さんがいますか

回答	回答数
いる・1人	21
いる・2人	14
いる・3人	6
いる・4人以上	1
いない	85
無回答	4
合計	131



- ・世帯ではなく、個人に対してアンケートを行っているため、夫婦で回答している場合は内容が重複している
- ・母国等に住んでいる子どもも含まれている

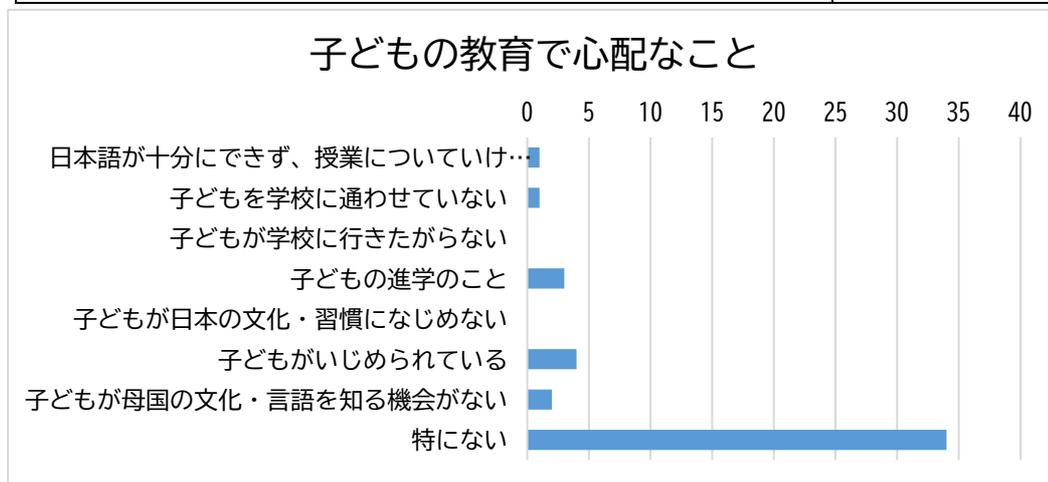
### 3. 子育てについて

⑫お子さんの年齢、生まれた場所、住んでいる場所、学校・幼稚園・保育所に通っているかどうか、お子さんの日本語力を教えてください

※上記の設問と同様、回答内容が重複するため集計を省略した

⑬お子さんの教育で心配なことはありますか

回答	回答数
日本語が十分にできず、授業についていけない	1
子どもを学校に通わせていない	1
子どもが学校に行きたがらない	0
子どもの進学のこと	3
子どもが日本の文化・習慣になじめない	0
子どもがいじめられている	4
子どもが母国の文化・言語を知る機会がない	2
特にない	34
合計	45

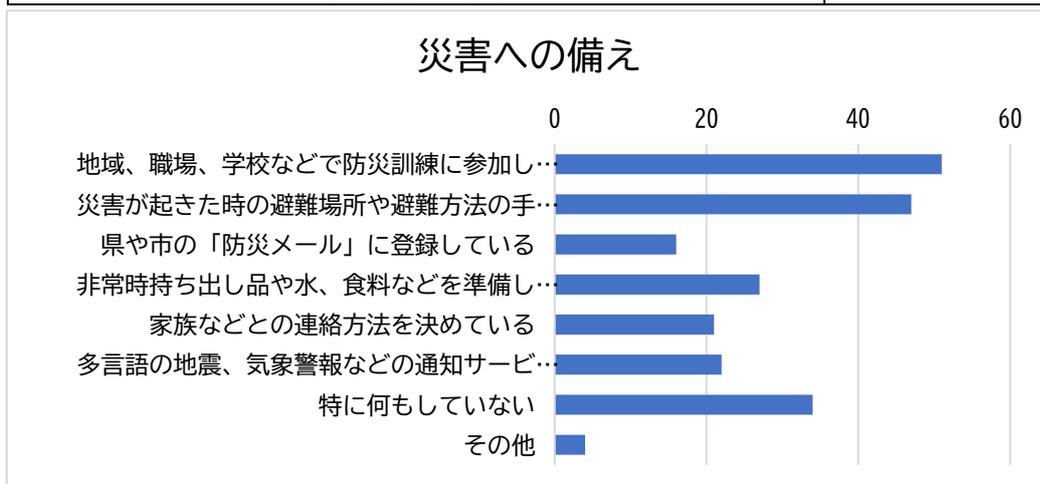


- ・特にないと回答がほとんどである
- ・母国で教育を受けている子も含んだ回答であり、このような結果になったものと思われる
- ・少数ではあるが、子どものいじめや進学を心配している声もあった

#### 4. 災害について

##### ⑭ 災害のために備えていることはありますか

回答	回答数
地域、職場、学校などで防災訓練に参加したことがある	51
災害が起きた時の避難場所や避難方法の手順などを確認している	47
県や市の「防災メール」に登録している	16
非常時持ち出し品や水、食料などを準備している	27
家族などとの連絡方法を決めている	21
多言語の地震、気象警報などの通知サービスを利用している	22
特に何もしていない	30
その他	4
合計（複数回答可）	218

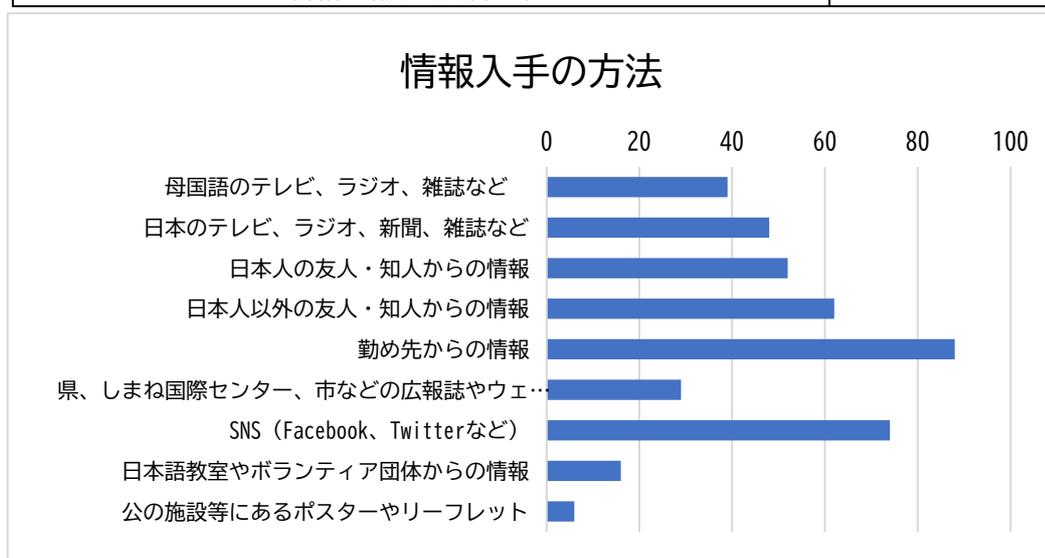


- ・ 災害に関して、一定の関心を示している傾向が見受けられる
- ・ 特に何もしていない人も多い

## 5. 情報収集について

⑮どのような方法で情報を入手していますか

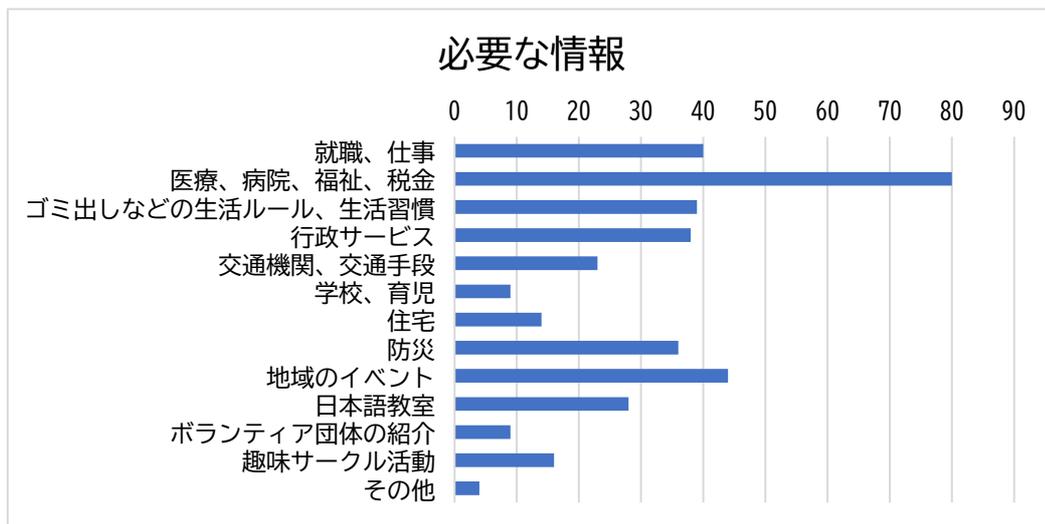
回答	回答数
母国語のテレビ、ラジオ、雑誌など	39
日本のテレビ、ラジオ、新聞、雑誌など	48
日本人の友人・知人からの情報	52
日本人以外の友人・知人からの情報	62
勤め先からの情報	88
県、しまね国際センター、市などの広報誌やウェブサイトなど	29
SNS (Facebook、Twitterなど)	74
日本語教室やボランティア団体からの情報	15
公の施設等にあるポスターやリーフレット	7
合計 (複数回答可)	414



- 勤め先、SNS、口コミの割合が高く、市や県（SIC）の広報誌やウェブサイトからの情報入手は少ない
- 国籍別では、他の国に比べて、ブラジルの人は日本のテレビ等から情報を入手する割合が低い

⑩どのような情報が必要ですか

回答	回答数
就職、仕事	40
医療、病院、福祉、税金	80
ゴミ出しなどの生活ルール、生活習慣	39
行政サービス	38
交通機関、交通手段	23
学校、育児	9
住宅	14
防災	35
地域のイベント	44
日本語教室	28
ボランティア団体の紹介	9
趣味サークル活動	16
その他	4
合計（複数回答可）	379

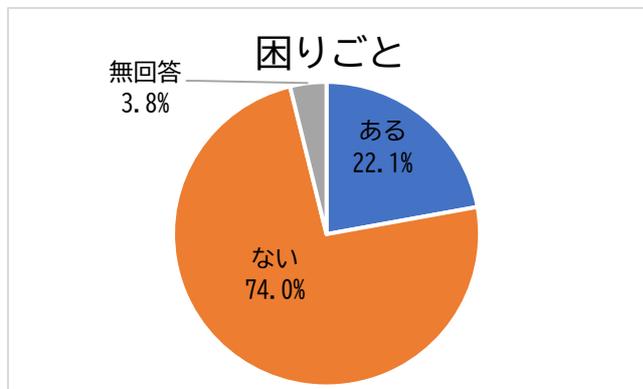


- ・医療、病院、福祉、税金の情報を望む声が多い
- ・生活ルール、生活習慣や行政サービスの情報も求めている
- ・ブラジルの人は就職、仕事や地域イベント、防災に関する情報を求めている傾向が見られた

## 6. 困りごとについて

⑰あなたは今、困っていることがありますか

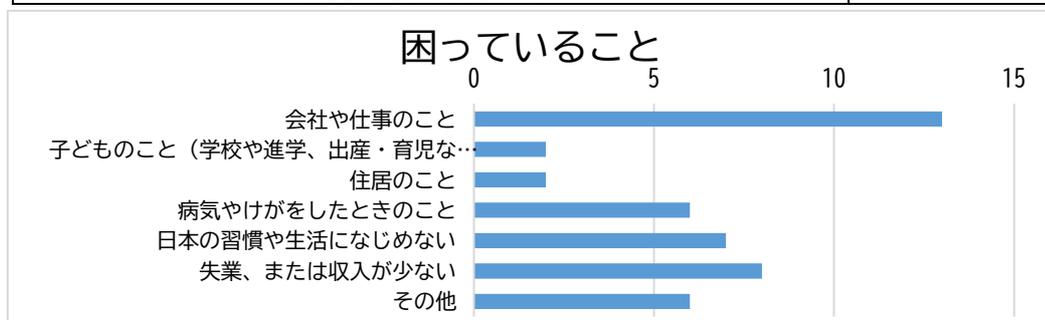
かいとう 回答	かいとうすう 回答数
ある	29
ない	97
むかいとう 無回答	5
ごうけい 合計	131



- ・あると答えた人は全体で22%だが、韓国・朝鮮の人で43%、ブラジルの人で14%、その他の国の人で28%という結果であった

⑱あなたが困っていることはなんですか

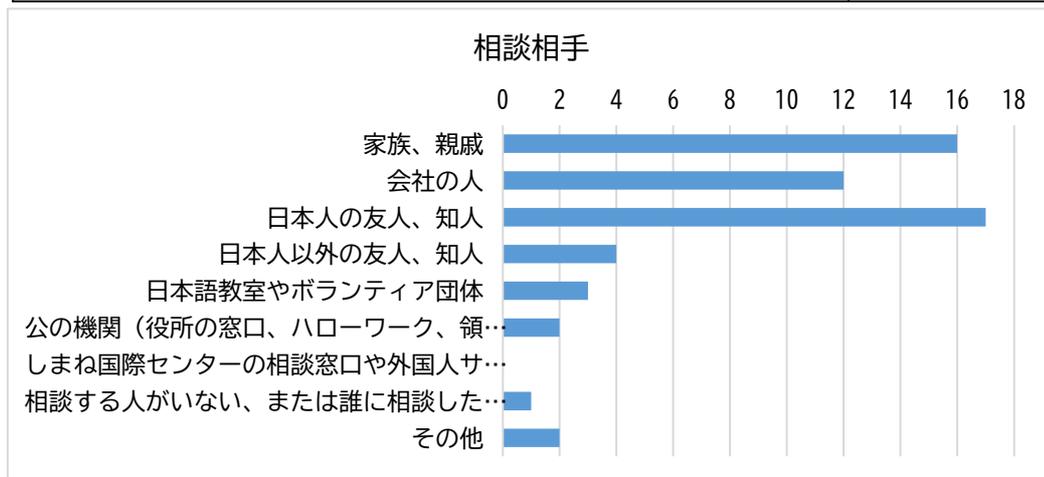
かいとう 回答	かいとうすう 回答数
かいしゃ 会社や仕事のこと	13
こどものこと (がっこう 学校や進学、しゅつさん 出産・育児など) や、かぞく 家族のこと	2
じゅうきょ 住居のこと	2
びょうき 病気やけがをしたときのこと	6
にほん 日本の習慣や生活になじめない	7
しつぎょう 失業、または収入が少ない	8
その他	5
ごうけい 合計 (複数回答可)	43



- ・会社や仕事、失業や収入のことで困っている人が多数を占めている
- ・日本の習慣や、病気やけがをしたときのことでも困っている人も多い

⑱ 困ったことがある場合、誰に相談しますか

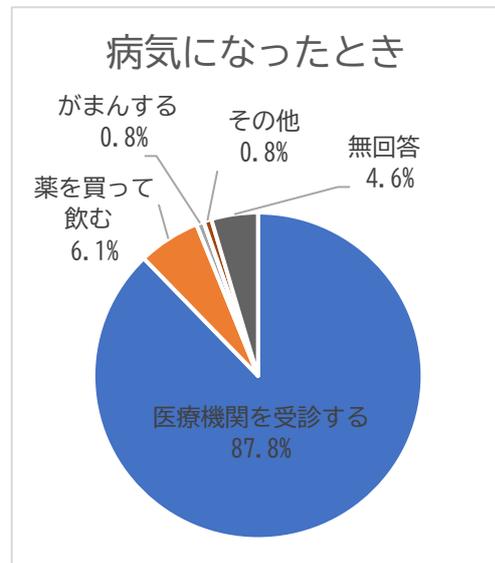
回答	回答数
家族、親戚	12
会社の人	7
日本人の友人、知人	14
日本人以外の友人、知人	4
日本語教室やボランティア団体	1
公の機関（役所の窓口、ハローワーク、領事館など）	2
しまね国際センターの相談窓口や外国人サポーター	0
相談する人がいない、または誰に相談したらいいかわからない	1
その他	2
合計（複数回答可）	43



- ・ 家族や親戚、日本人の友人や知人が相談相手になっている人が多い
- ・ 相談する人がいないと回答した人はほとんどない

②あなたや家族が病気になったとき、どうしますか

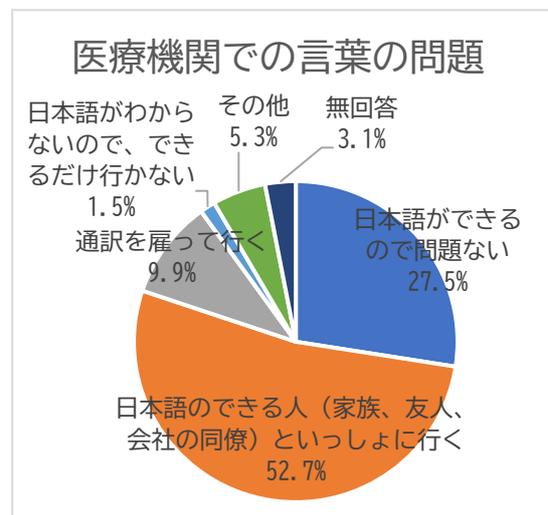
回答	回答数
医療機関を受診する	115
薬を買って飲む	8
がまんする	1
日本語のできる人（家族、友人、会社の同僚）といっしょに行く	0
通訳を雇って行く	0
しまね国際センターのコミュニティ通訳ボランティアを頼む	0
日本語がわからないので、できるだけ行かない	0
その他	1
無回答	6
合計	131



- ・大半が医療機関を受診し、がまんする人はほとんどいない

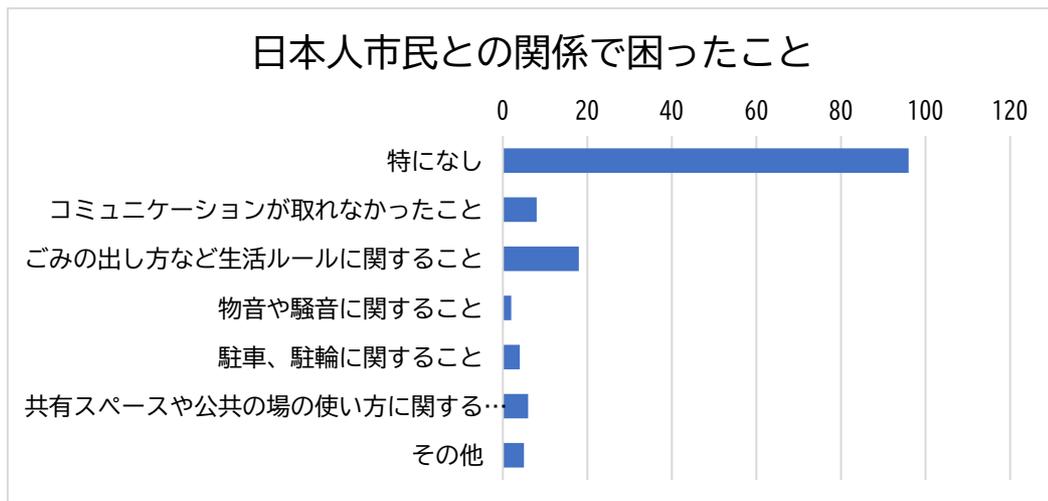
②病院などでの言葉の問題について、どのようにしていますか

回答	回答数
日本語ができるので問題ない	36
日本語のできる人（家族、友人、会社の同僚）といっしょに行く	69
通訳を雇って行く	13
しまね国際センターのコミュニティ通訳ボランティアを頼む	0
日本語がわからないので、できるだけ行かない	2
その他	7
無回答	4
合計	131



- ・日本語のできる人といっしょに行くが半数以上
- ・ブラジルの人は通訳を雇って行くと答えた人が一定数ある

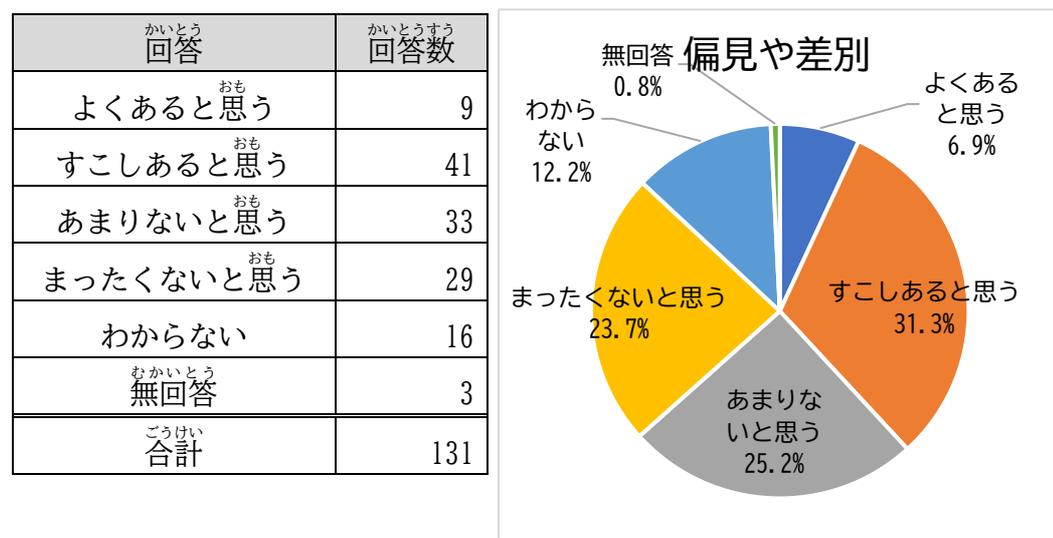




・特になしと答えた人が突出して多かった

## 7. 差別・意識について

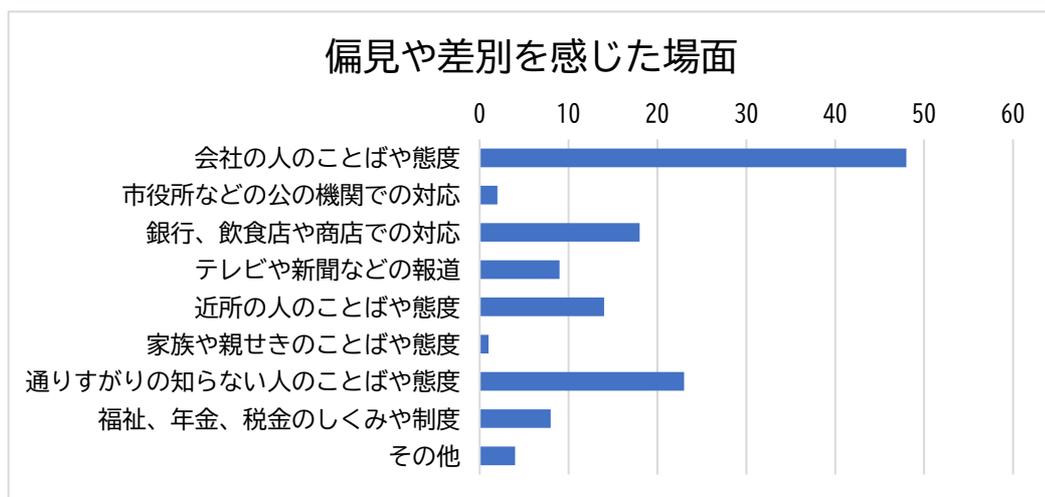
⑭ 日常生活の中で、日本人から外国人に対する偏見や差別があると感じますか



- ・40%弱の人が偏見や差別を感じている
- ・ブラジルの人では50%を超える人が差別や偏見を感じている
- ・韓国・朝鮮の人でも差別や偏見を感じている割合が高い傾向にある

⑤それはどのような**場面**で感じましたか

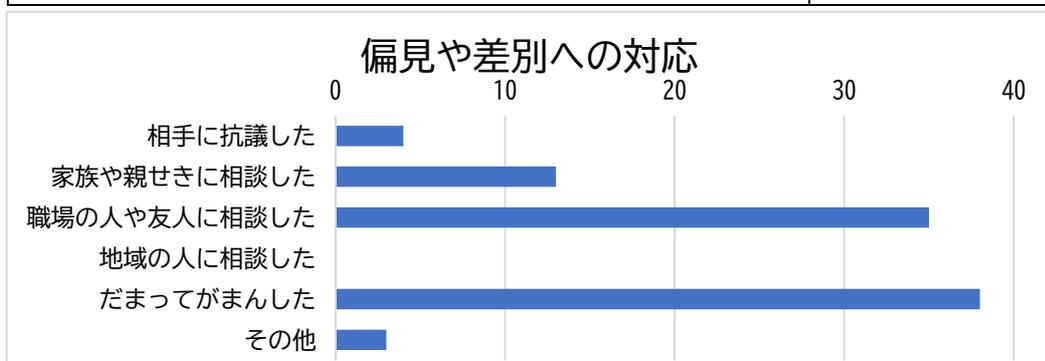
回答	回答数
会社の人のことばや態度	48
市役所などの公の機関での対応	2
銀行、飲食店や商店での対応	18
テレビや新聞などの報道	9
近所の人のことばや態度	14
家族や親せきのことばや態度	1
通りすがりの知らない人のことばや態度	23
福祉、年金、税金のしくみや制度	8
その他	3
合計（複数回答可）	126



- ・会社の人のことばや態度が最も高い
- ・ブラジルの人は銀行、飲食店等での対応、通りすがりの知らない人など比較的関わりの薄い人のことばや態度で偏見や差別を感じている
- ・ブラジル以外の人はメディアや福祉、年金、税金のしくみや制度に偏見や差別を感じている傾向にある

②⑥ そのとき、あなたはどうしましたか

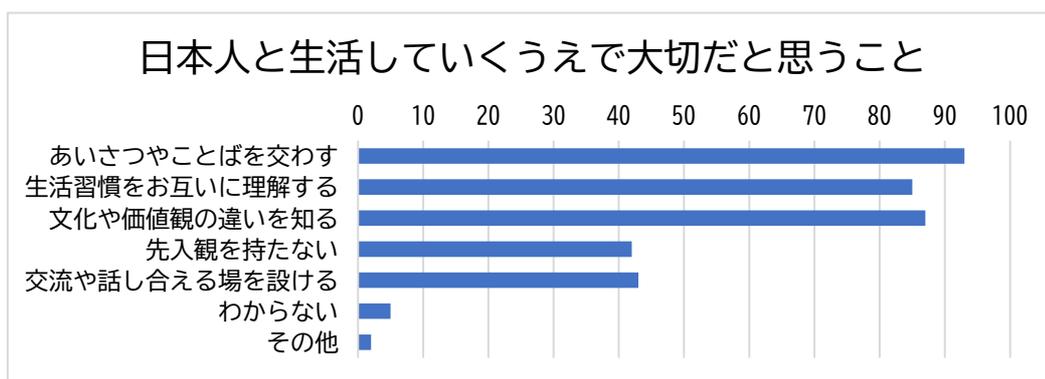
回答	回答数
相手に抗議した	4
家族や親せきに相談した	13
職場の人や友人に相談した	35
地域の人に相談した	0
だまってがまんした	38
その他	3
合計 (複数回答可)	93



- ・ブラジル、韓国・朝鮮の人はだまってがまん、その他の国の人は職場の人や友人に相談という回答が多かった

②⑦ 同じ地域で日本人と生活していくうえで大切なことは何だと思えますか

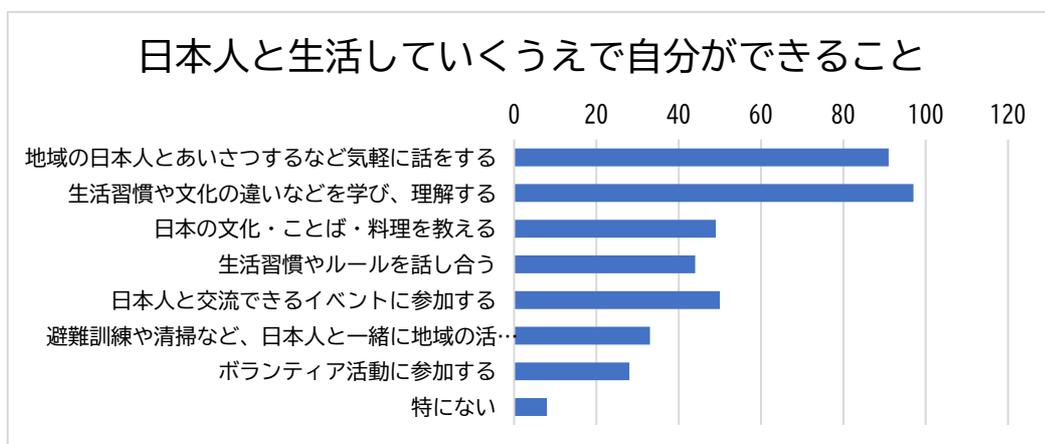
回答	回答数
あいさつやことばを交わす	93
生活習慣をお互いに理解する	85
文化や価値観の違いを知る	87
先入観を持たない	42
交流や話し合える場を設ける	43
わからない	4
その他	2
合計 (複数回答可)	356



- ・ あいさつやことばを交わす、生活習慣をお互いに理解する、文化や価値観の違いを知るが上位を占めている

### ⑧地域で日本人と共に暮らすために、自分ができることは何だと思えますか

回答	回答数
地域の日本人とあいさつするなど気軽に話をする	91
生活習慣や文化の違いなどを学び、理解する	97
日本の文化・ことば・料理を教える	49
生活習慣やルールを話し合う	44
日本人と交流できるイベントに参加する	50
避難訓練や清掃など、日本人と一緒に地域の活動に参加する	33
ボランティア活動に参加する	28
特にない	8
合計（複数回答可）	400



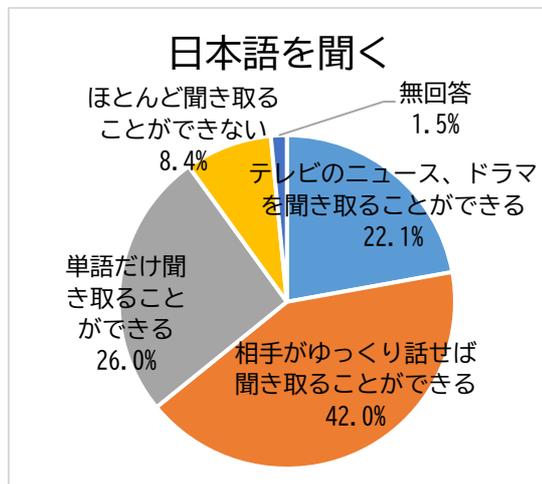
- ・ 気軽に話をする、生活習慣等を学び、理解する回答が上位を占めている

## 8. 日本語学習について

### ②あなたは日本語がどのくらいできますか

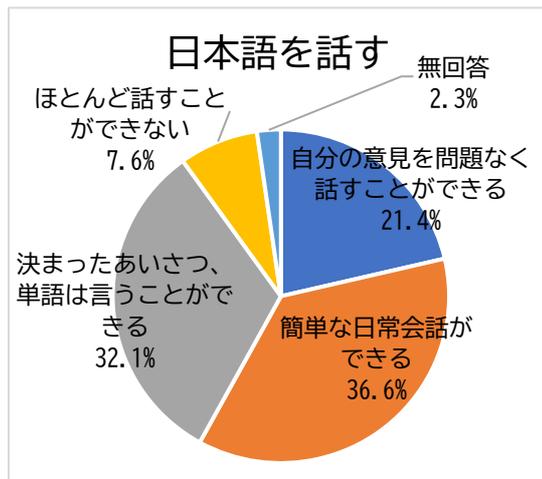
#### (1) 日本語を聞く

回答	回答数
テレビのニュース、ドラマを聞き取ることができる	29
相手がゆっくり話せば聞き取ることができる	55
単語だけ聞き取ることができる	34
ほとんど聞き取ることができない	11
無回答	2
合計	131



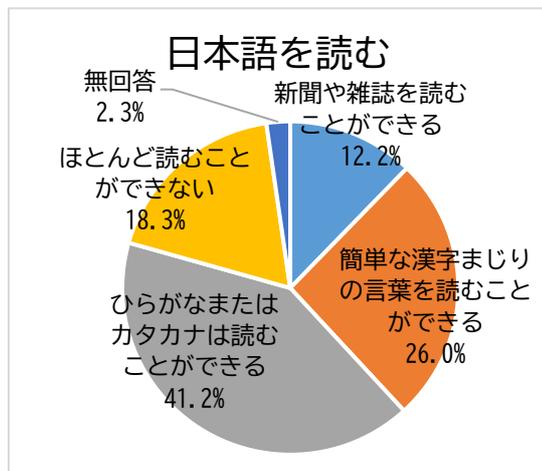
#### (2) 日本語を話す

回答	回答数
自分の意見を問題なく話すことができる	28
簡単な日常会話ができる	48
決まったあいさつ、単語は言うことができる	42
ほとんど話すことができない	10
無回答	3
合計	131



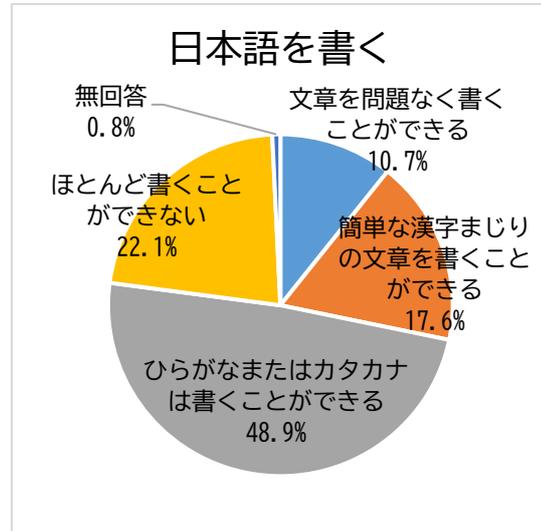
#### (3) 日本語を読む

回答	回答数
新聞や雑誌を読むことができる	16
簡単な漢字まじりの言葉を読むことができる	34
ひらがなまたはカタカナは読むことができる	54
ほとんど読むことができない	24
無回答	3
合計	131



(4) 日本語を書く

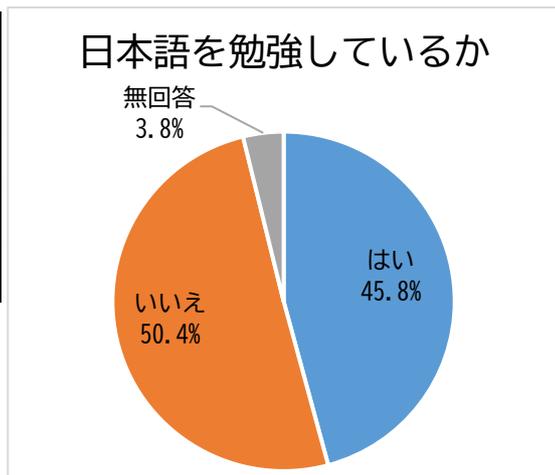
回答	回答数
文章を問題なく書くことができる	14
簡単な漢字まじりの文章を書くことができる	23
ひらがなまたはカタカナは書くことができる	64
ほとんど書くことができない	29
無回答	1
合計	131



- ・ブラジル人は簡単な会話ができるレベル以上の人が40%
- ・ブラジル人はひらがな・カタカナの読みができる人が約30%、書きができる人が40%
- ・その他の国人は簡単な会話ができるレベル以上の人が70%強
- ・その他の国人はひらがな・カタカナの読み書きができる人が90%程度

③あなたは今、日本語を勉強していますか

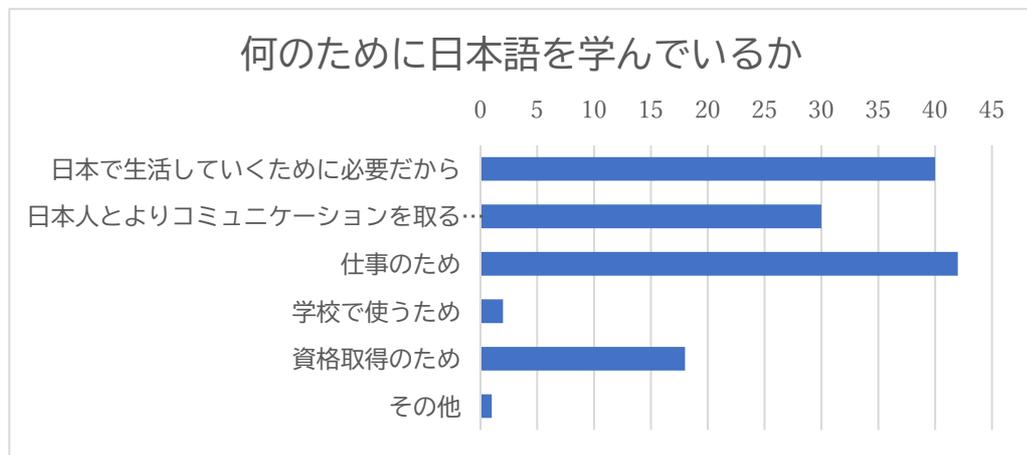
回答	回答数
はい	60
いいえ	69
無回答	2
合計	131



- ・ブラジル人は40%弱、その他の国人は60%弱がはいと回答している

③何のために日本語を学んでいますか

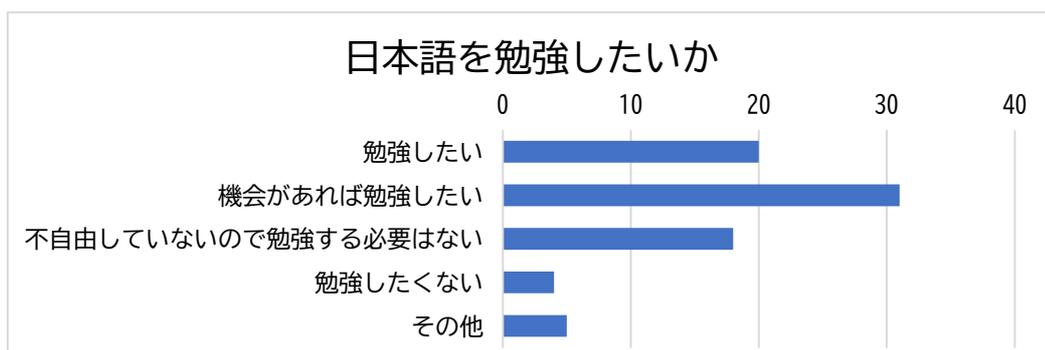
回答	回答数
日本で生活していくために必要だから	40
日本人とよりコミュニケーションを取るため	30
仕事のため	42
学校で使うため	2
資格取得のため	18
その他	1
合計（複数回答可）	133



- ・日本で生活していくために必要だから、仕事のための回答が上位を占めている
- ・資格取得のためと答えた人も一定数あった

③これから日本語を勉強したいですか

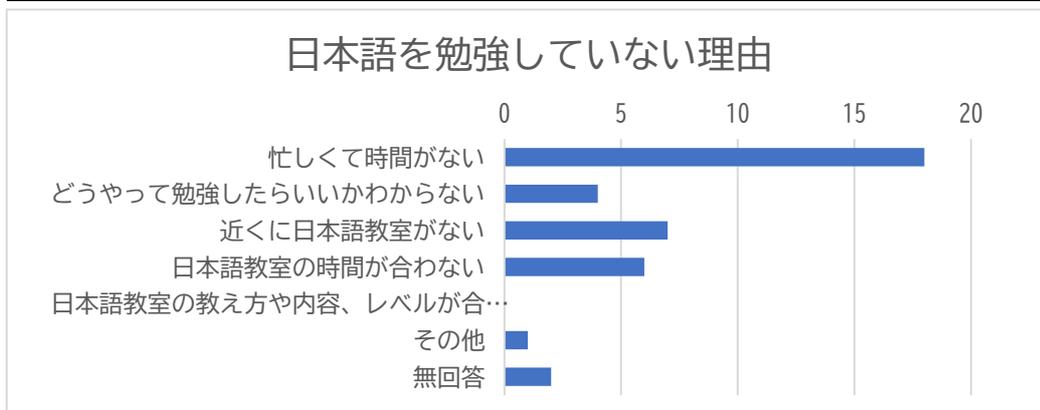
回答	回答数
勉強したい	10
機会があれば勉強したい	28
不自由していないので勉強する必要はない	17
勉強したくない	4
その他	1
無回答	9
合計	69



- ・機会があれば勉強したい、勉強したいとの回答がブラジルの人は75%、その他の国の人は64%であった
- ・その他の国の人は28%が不自由していないので勉強する必要はないと回答

### ③今、日本語を勉強していない理由はなんですか

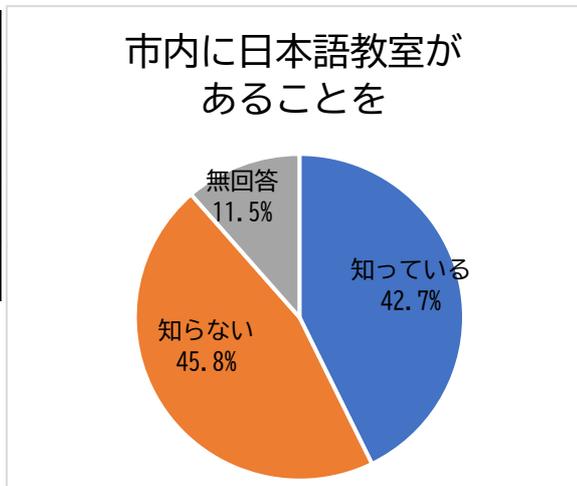
回答	回答数
忙しくて時間がない	18
どうやって勉強したらいいかわからない	4
近くに日本語教室がない	7
日本語教室の時間が合わない	6
日本語教室の教え方や内容、レベルが合わない	0
その他	1
無回答	2
合計	38



- ・半数以上が忙しくて時間がないと回答
- ・ブラジルの人は日本語教室の時間が合わないと答えた人が29%
- ・その他の国の人は近くに日本語教室がないと答えた人が22%

③④あなたは市内に日本語教室（しな い にほんごきょうしつ）があることを知（し）っていますか

かいとう 回答	かいとうすう 回答数
し 知っている	56
し 知らない	60
むかいとう 無回答	15
ごうけい 合計	131

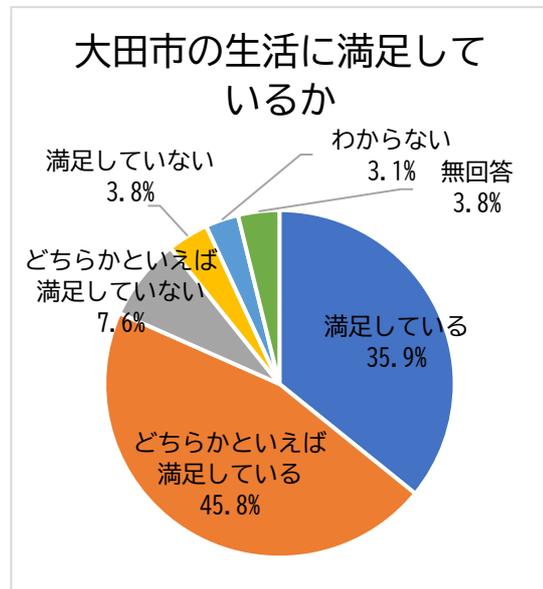


- ・ブラジル（ぶらじる）の人は知（し）っているが71%、その他の国（ほかくに）の人は知（し）っているが33%であった

## 9. 大田市の施策（おおだし しさく）について

③⑤あなたは大田（おおだ）での生活（せいかつ）に満足（まんぞく）していますか

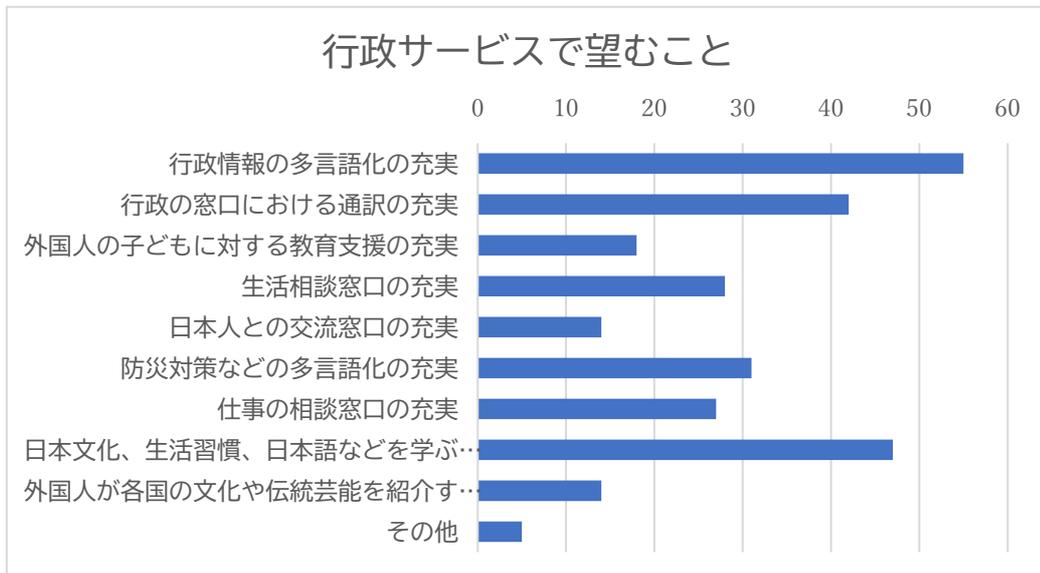
かいとう 回答	かいとうすう 回答数
まんぞく 満足している	47
どちらかといえば 満足している	60
どちらかといえば 満足していない	10
まんぞく 満足していない	5
わからない	4
むかいとう 無回答	5
ごうけい 合計	131



- ・満足（まんぞく）している、どちらかと言（い）えば満足（まんぞく）していると答（こた）えた人（ひと）が82%であった

③これからどのような行政サービスを望みますか

回答	回答数
行政情報の多言語化の充実	55
行政の窓口における通訳の充実	42
外国人の子どもに対する教育支援の充実	18
生活相談窓口の充実	28
日本人との交流窓口の充実	14
防災対策などの多言語化の充実	31
仕事の相談窓口の充実	27
日本文化、生活習慣、日本語などを学ぶ機会の充実	47
外国人が各国の文化や伝統芸能を紹介する機会の充実	14
その他	5
合計（複数回答可）	281



- ・まんべんなく要望はあるが、行政情報の多言語化、行政の窓口における通訳、日本文化、生活習慣、日本語などを学ぶ機会の充実を求める声が多かった
- ・生活相談窓口、防災対策などの多言語化、仕事の相談窓口の充実を求める声も多かった

## 10. 自由意見 (一部抜粋)

- ・ 大田に住むのは好きだが、もう少し地域で異文化交流の機会があればいいと思う
- ・ アンケートで自分たちの気持ちを伝える機会を与えてもらってうれしい
- ・ 中小企業で働く外国人は、正当な給与と休暇を受けたいと思っている。外国人は賃金制度について何も知らないと騙されやすい。税金などの控除のしくみを教えて欲しい

おおだしたぶんかきょうせいすいしんけいかくさくていいんかいせつちようこう  
2. 大田市多文化共生推進計画策定委員会設置要綱

れいわがねん がつ にちこくじだい ごう  
(令和元年10月25日告示第58号)

(趣旨)

第1条 国籍や民族などの異なる人々が、お互いの文化的違いを認め合い、地域社会の一員として共に暮らすまちづくりの実現に向け、多文化共生推進に係る計画(以下「計画」という。)を策定するに当たり広く意見を求めるため、大田市多文化共生推進計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次の事項について検討し、意見を述べるものとする。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) その他必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は次に掲げる者のうちから、市長が委嘱又は任命する。

- (1) 関係機関を代表する者又はその機関の推薦を受けた者
- (2) 業務、活動及び生活上で外国人と関わりが深い者
- (3) 在住外国人
- (4) その他市長が認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から第2条に定める委員会の所掌事務が終了するまでの期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長をおき、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。ただし、最初の委員会は市長が招集する。

- 2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。
- 3 委員会は、必要に応じ、委員以外の者を会議に出席させ、その意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、総務部総務課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この告示は、令和元年10月25日から施行する。

附 則(令和4年告示第39号)

この告示は、令和4年4月1日から施行する。

附 則(令和4年告示第147号)

この告示は、令和4年8月18日から施行する。

おおだしだい きたぶんかきょうせいすいしんけいかくさくていいんかいいんめいほ  
 3. 大田市第2期多文化共生推進計画策定委員会委員名簿

ぶんや 分野	しめい 氏名(敬称略)	しよぞくとう 所属等	やくしよく 役職
ふくし 福祉	あおきしょうぞう 青木 正三	おおだしみんせいじどういんきょうぎかい 大田市民生児童委員協議会	いいんちょう 委員長
ふくし 福祉	よしだまさこ 吉田 真子	おおだししゃかいふくしきょうぎかい 大田市社会福祉協議会	
さんぎょう 産業	ふじはらあけみ 藤原 明美	おおだしょうこうかいぎしよ 大田商工会議所	
じんけん 人権	なかしましげこ 中島 シゲ子	おおだふれあい <sup>かいかん</sup> 会館	
がいこくじんじゅうみん 外国人住民と かか <sup>だんたい</sup> 関わりのある団体	おおたあきお 太田 明夫	ざいじゅうがいこくじんきょうせいし <sup>みん</sup> かい 在住外国人共生市民の会	ふくい <sup>いんちょう</sup> 副委員長
がいこくじんじゅうみん 外国人住民と かか <sup>だんたい</sup> 関わりのある団体	ひらたせつこ 平田 節子	おおだにほんごきーくる 大田日本語サークルこだま	
がいこくじんじゅうみん 外国人住民	ごかおり 伍 香	ちゅうごくしゅっしん 中国出身	
がいこくじんじゅうみん 外国人住民	いわさきじゃねっと 岩崎 ジャネット	ふいりびんしゅっしん フィリピン出身	
がいこくじんじゅうみん 外国人住民	じつかわえうくりーぜす 實川 エウクリーゼス	ぶらじるしゅっしん ブラジル出身	

#### 4. 計画策定の経過

が っ び 月 日	じ 事 項
2022. 8. 31	だい かいさくていいんかい 第1回策定委員会
9. 8	だい かいちょうせいかいぎ 第1回調整会議
9. 22	だい かいちょうせいかいぎ 第2回調整会議
10. 26	だい かいちょうせいかいぎ 第3回調整会議
11. 25	だい かいちょうせいかいぎ 第4回調整会議
12. 15～	たぶんかきょうせい あんけーとちょうさ にほんじんじゅうみんたいしょう 多文化共生についてのアンケート調査（日本人住民対象）
2023. 2. 13	だい かいちょうないけんとうかいぎ 第1回庁内検討会議
2. 17	だい かいさくていいんかい 第2回策定委員会
6. 12～	たぶんかきょうせい あんけーとちょうさ がいこくじんじゅうみんたいしょう 多文化共生についてのアンケート調査（外国人住民対象）
7. 5～25	ちょうないわーきんぐかいぎ ぜん かい 庁内ワーキング会議（全7回）
9. 26	だい かいちょうせいかいぎ 第5回調整会議
11. 7～17	ちょうないきょうぎ ぶしょ おおだししゃかいふくしきょうぎかい ふく 庁内協議（16部署、大田市社会福祉協議会を含む）
11. 22	だい かいちょうないけんとうかいぎ 第2回庁内検討会議
11. 22	だい かいちょうせいかいぎ 第6回調整会議
12. 5	だい かいさくていいんかい 第3回策定委員会
12. 26	だい かいちょうせいかいぎ 第7回調整会議
2024. 1. 15	だい かいちょうせいかいぎ 第8回調整会議
1. 22	だい かいちょうせいかいぎ 第9回調整会議
2. 5	だい かいさくていいんかい 第4回策定委員会
2. 7	だい かいちょうないけんとうかいぎ 第3回庁内検討会議
3. 11～25	ぱぶりっくこめんと じっし いけんぼしゅう パブリックコメントの実施（意見募集）

※会議の回数は2か年の通算で表記しています

※調整会議：策定委員会のコアメンバーと市総務部総務課で計画案細部の協議を行う会議

※庁内検討会議：市役所内の関係部署全体で計画案の検討を行う会議

※庁内ワーキング会議：市役所内の関係部署を7つにグループ分けし、第1期計画のふり返りと第2期計画の施策案について検討を行う会議

だい き おおだしたぶんかきょうせいすいしんけいかく  
第2期大田市多文化共生推進計画

(2024年度～2028年度)

はっこうねんげつ ねん がつ  
発行年月 2024年3月

はっこう へんしゅう おおだしそうむぶそうむか  
発行・編集 大田市総務部総務課

TEL:0854-83-8013 / FAX:0854-82-8944